

平成 26 年第 11 回稲城市教育委員会定例会

1 平成 26 年 11 月 18 日、午前 9 時 30 分から稲城市役所 議会会議室において、平成 26 年第 11 回稲城市教育委員会定例会を開催する。

1 出席委員は、次のとおりである。

小野 好江
伊勢川 岩根
城所 正彦
保坂 律子
小島 文弘

1 出席説明員は、次のとおりである。

教育部長	加藤 明
教育指導担当部長	杉本真紀子
教育総務課長	石田 昭男
学務課長	伊藤 徹男
指導課長	並木 茂男
指導主事	久保田 大介
生涯学習課長	小島 寛
体育課長	笠松 浩一
学校給食課長	増岡 勝
図書館課長	毛塚 是則

1 職務のため出席した職員は、次のとおりである。

教育総務課教育総務係長 齋藤 晃二
教育総務課教育総務係 目崎 絢

1 会議に付された事項は、次のとおりである。

- (1) 日程第 1 「会議録署名委員の指名」
- (2) 日程第 2 「会期の決定」
- (3) 日程第 3 「教育行政報告」
- (4) 日程第 4 第 4 5 号議案
「平成 26 年度教育費補正予算案（第 3 号）の提出について」
- (5) 日程第 5 第 4 6 号議案
「平成 27 年度教育費予算要望書の提出について」
- (6) 日程第 6 第 4 7 号議案
「稲城市立稲城第二中学校用地に係る教育財産の取得の申出について」
- (7) 日程第 7 「報告事項」

委員 長　それでは、ただ今から、平成 26 年第 11 回稲城市教育委員会定例会を開催いたします。

それでは、日程第 1　本日の「会議録署名委員」の指名について、お諮りいたします。前例に従いまして、委員長指名といたしたいと思います。ご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長　ご異議なしと認めます。よって、本日の会議録署名委員は、保坂委員にお願いいたします。

次に、日程第 2　「会期の決定」について、お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 1 日とすることにご異議ございませんでしょうか。

(異議なしの声あり)

委員 長　ご異議なしと認めます。よって、会期は、本日 1 日と決しました。

これより議事に入りますが、本日は都合上、日程第 4　第 45 号議案、日程第 6　第 47 号議案を先に行い、その後、日程第 5　第 46 号議案を議題といたします。

それでは、教育長から教育行政報告の申し出がございました。日程第 3　「教育行政報告」を教育長よりお願いいたします。

教育 長　教育行政報告につきましては、各課長よりご報告申し上げます。

[教育行政報告]

教育総務課長　1　教育委員会後援名義について
2　平成 26 年度市政功労者表彰式について

学務課長　1　平成 26 年 10 月分不登校による欠席児童・生徒数について
2　平成 26 年度第 3 回東京都学事・保健・給食担当課長会について
3　平成 26 年度市政功労者表彰式について

指導課長　1　担当者事業について
2　連携推進事業について
3　研修事業について
4　学校訪問事業について
5　教育センター関係について

生涯学習課長　1　社会教育委員関係について

- 2 社会教育活動の振興について
- 3 芸術文化活動の振興について
- 4 成人式について
- 5 文化財の保護と普及について
- 6 生涯学習推進事業について
- 7 学校施設コミュニティ開放事業について
- 8 放課後子ども教室参加状況について
- 9 公民館主催事業の実施状況について
- 10 iプラザの主な主催事業の実施状況について
- 11 平成26年10月 生涯学習課利用統計について

体育課長

- 1 スポーツ推進委員協議会関係について
- 2 市立公園内運動施設管理運営について
- 3 社会体育施設管理運営について
- 4 体力づくり運動推進事業について
- 5 市民体育大会関係について
- 6 ヴェルディ支援推進事業について
- 7 その他について

学校給食課長

- 1 姉妹都市の取組について
- 2 試食会について
- 3 平成26年度第2回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会給食運営管理研究部会について
- 4 第5回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会献立研究部会について
- 5 平成26年度第2回多摩地区学校給食共同調理場連絡協議会場長会について

図書館課長

- 1 市主催事業について
- 2 中央図書館主催事業について
- 3 分館の主催事業について
- 4 城山体験学習館の主な事業について
- 5 学校・地域との連携について
- 6 図書館の利用状況について

委員長

ありがとうございました。教育行政報告が終わりました。
次に、日程第4 第45号議案「平成26年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を議題といたします。
教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、平成26年度教育費補正予算について補正をする必要があるので、本案を提出するものです。部長による全体説明の後、詳細につきましては、教育総務課長、指導課長より、順次説明申し上げます。

委員長 教育部長。

教育部長 第45号議案、平成26年度教育費補正予算（第3号）につきまして、提案理由のご説明を申し上げます。

お手元の議案書並びに議案概要説明書をご覧いただきたいと存じます。

最初に、稲城市立稲城第一小学校旧校舎建替等工事及び（仮称）南山小学校新築工事で、契約書上の労務単価の上昇等の契約金額の変更による工事請負費として計上し、歳入の市債につきましては、これらの財源でございます。

次に、稲城第一小学校体育館の吊り下げ式バスケットゴールの器具等の破損により、新たにバスケットゴールを設置する工事請負費でございます。

また、学校用地買取費につきましては、借用していました稲城第二中学校用地について、相続人より買い取りの申し出による公有財産購入費として計上し、歳入の市債につきましては、これらの財源でございます。

最後に、2020年東京オリンピック・パラリンピックの記念事業を実施する委託料を計上するものでございます。

詳細につきましては、教育総務課長及び指導課長より説明申し上げます。よろしくご審議の上、ご承認賜りますよう、お願い申し上げます。

委員長 ありがとうございます。全体説明が終わりました。
次に、教育総務課長、詳細説明をお願いいたします。

教育総務課長 第45号議案 平成26年度教育費補正予算案（第3号）の提出について、詳細を説明させていただきます。

まず、私のほうからは、稲城第一小学校と南山小学校の賃金等の変動に伴う工事請負費補正をするということで、議案書を添付してございます資料の中には、2ページ、4ページになりますけれども、おかげさまで、順調に、稲城第一小学校の改修工事、南山小学校の新築工事、順調に進んでいるところでございますけれども、近年の労務単価だとか、資材の高騰というものが影響しまして、継続の工事に支障を来すということで、稲城市では議案概要説明書のとおり、稲城市工事請負契約書第25条第6項に基づき、請負者から契約金額の変更が請求されたことに伴いという説明がございますけれども、この契約条項の中にその第25条第6項というのは、発注者または受注者が、予期することのできない特別の事情により、工期内に、日本国内において急激なインフレーション、またはデフレーションが生じ、請負代金額が著しく不相当となったと認めるときは、変更を請求することができるという条項に基づいて、稲城第一小学校旧

校舎建替工事等につきましては49万4,000円、(仮称)南山小学校新築工事につきましては2,663万6,000円の増額ということで、補正予算を上程させていただいたところでございます。

なお、稲城第一小学校につきましては、建築、電気、機械という分類で請負契約をしておりますけれども、請求をいただいたのが、電気工事の部分で49万3,468円ということで、49万4,000円の計上をさせていただきました。

また、南山小学校につきましては、これは建築・電気・機械ということで、3社からインフレスライド条項を適用する請求がございました。合計額で2,663万5,224円ということで、補正予算としましては2,663万6,000円、この契約条項に基づく補正予算合計につきましては2,713万円ということで計上をさせていただいたところでございます。

続きまして、2番目の稲城第一小学校体育館バスケットゴール設置に係る工事請負費補正ということで、議案についています資料につきましては、2ページの下段になりますが、26年5月のゴールデンウィークごろに、地域開放でミニバスケットボールの巻き上げ・巻きおろし式のバスケットゴールを利用していたところ、ワイヤーと滑車が破損をしまして垂れた状態というのですか、機能しない状態になっているというので、即、落下の危険性というよりも、何か大地震等が起きた場合の落下の危険性等安全を配慮しまして、その壊れたバスケットゴール、また反対側にある片方のバスケットゴールを、安全のために撤去をさせていただいたところでございます。

地域のチーム、ミニバスケットボールのチーム、また学校からも、設置を要求されておりました。そこで、設計を都市建設部のほうにお願いをしまして、新たに12月補正をかけまして、安全で補強材等を入れまして、新たに設置するというので、予算を計上させていただきます。

金額としましては、942万9,000円ということで計上させていただいておりますけれども、内訳はこの2ページのところでございますけれども、バスケットゴールそのものと工事につきましては、合計671万2,820円、その他諸経費等、消費税を加えまして942万8,400円ということで、計上をさせていただいたところでございます。

続きまして、学校用地買収に係る公有財産購入費補正についてで、ページでは6ページに該当します。

かねてから、稲城第二中学校については、地権者の方から、面積にして1,038.65㎡、賃借をしております、賃借契約を結んできたところでございますけれども、3月に地権者がお亡くなりになり相続が発生したということで、市では、相続等の機会があった場合には、学校用地として購入をしていくという方針がございまして、その中で、用地担当等と調整をさせていただき、地権者相続人の方と相談をさせていただき、交渉等をさせていただいた中で、5,663万7,000円の補正予算で購入させていただくという形になります。

単価としましては、1㎡が10万9,000円ということで計上させていただいて

おりますけれども、これは不動産鑑定士2名の方から鑑定をしていただき、その中庸を採用させていただいたということで、あとは、借地権割合50%を掛けまして、補正額5,663万7,000円という計上をさせていただいております。

ご審議のほどをよろしくお願いいたします。私のほうから以上でございます。

委員長 ありがとうございます。

それでは、次に、指導課長、お願いいたします。

指導課長 それでは、教育部指導課の補正予算要求書の資料をご覧くださいませ。

こちらの2ページにございます東京オリンピック・パラリンピック50周年記念事業委託につきまして、ご説明を申し上げます。

本事業は、東京都特別区長会、東京都市長会及び東京都町村会等62市区町村共同事業と位置づけられている事業でございます。

本助成事業は、今年が、1964年東京オリンピック・パラリンピックから50周年の節目であり、2020年東京大会への機運醸成に向けたキックオフとしての絶好の機会であることから、東京都と市区町村が連携する取り組みの第一歩として、50周年記念事業を実施し、さらなる機運醸成を進めることを目的とした事業でございます。

本市といたしまして、この事業を受けまして、ただ今から説明するような概要で、市としての事業を計画しているものでございます。

まず、目的といたしましては、オリンピック・パラリンピックの精神を学ぶことにより、国際理解、人権意識、またはおもてなしの精神を高めること。また、オリンピック・パラリンピックに参加した国や地域の文化や歴史等の学習により、国際理解を深めること。また、アスリートと児童・生徒との直接的な交流により、アスリートの生き方や考え方に直接触れ、夢に向かって努力したり、困難に立ち向かおうとしたりする意欲を培うこと。さらには、アスリートから専門とする競技の基本的な指導を受けることにより、運動、スポーツに一層親しむ意欲を向上させることでございます。

対象は、稲城市立小中学校全校の児童生徒を対象と考えております。

実施日時としましては、平成27年1月17日土曜日の午後を予定しております。

実施場所は、稲城市総合グラウンド及び稲城市総合体育館で予定しております。

内容といたしましては、アスリートの講演、アスリートの実演、さらにはアスリートの指導による実技演習等を予定しているものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

委員長 ありがとうございます。以上で提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。ご質問等、ご意見等ございましたらお願いいたします。城所委員、お願いいたします。

城所委員 工事請負費の増額の関係ですけれど、インフレスライドによる増額分ということで、この辺は理解をするところですが、南山については非常に大きな金額ということで、中身を拝見すると、建築費、電気、機械というふうに分けられておるんですが、いわゆる、「予期することのできなかつた労務単価の上昇、建築資材の高騰」という部分が、この三つの建築、電気、機械にどう振り分けられているのかがよく見えないんですが、労務単価の上昇なのか、あるいは電気代とかいろいろあろうかと思うんですけれど、その辺もちょっと詳しくお聞かせいただきたいんですが。

委員長 教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 インフレの影響ということでございますけれども、まず、このインフレスライドの金額を決定する上では、東京都の労務単価だとか資材の単価等最新値を採用するというところで、それぞれ単価というのは変わるということで、それを全て踏まえた上で金額を割り出しているということでございますけれども、一般的な方法、いわゆる既に終わった工事の部分、あと残りの工事の部分の差額を比較して、その差額について請求しているということになりますけれども、南山小学校については、総工事費が25億円程度という額になっておりますけれども、これは一律の上昇率、インフレの影響率という解釈でいきますと、1.065%程度が影響されているということに判断はできますけれども、資材それぞれの単価がどのように変わったかというのは、ちょっと都市建設部、建築のほうで計算式に当てはめているところなんでございますけれども、その辺のもろもろの全ての影響を付加して1.065%が影響率になったというようなお話をいただいているところでございます。

城所委員 ということは、電気代がこれだけ値上がりしたから、これだけ上がったとか、労務単価がこれだけ上がったから、これだけ上がったというようなところまでは、これを見る限りではわからないということね。

教育総務課長 細かい単価はわかりませんが、あくまでも東京都の最新の単価等を採用しているということで、細かい数字については、また確認をさせていただきたいと存じます。

委員長 どうぞ、城所委員。

城所委員 今回この補正が出てきたわけですが、基本的に南山ですと、工期が来年の春までですよ。今後は、こういう単価による変更の請求というのはあり得ないのでしょうか。今後も補正はあるんですか。

委員 長 教育総務課長。

教育総務課長 まず、インフレスライド条項を適用する場合には、基準日を定めるという決まりになっておりまして、労務単価だとか資材単価がいつの時点で上昇したというのをまず決めて、基準日が9月1日ということになりますけれども、そのインフレ条項を適用するには、基準日から2カ月以上工期が残っていることということになります。そうしますと、12月補正へかけまして、その契約額が決まった場合には2カ月、残工事2月末で終了する予定でございますので、2月を切るという形になりますので、今後補正はないと考えます。

またインフレスライド条項が1回の適用になるかどうかというのは、今後確認させていただきます。

城所委員 わかりました。

委員 長 他にはいかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

城所委員 東京オリンピック・パラリンピックの50周年記念事業の関係ですけれど、100万円の補正ということで、金額的に多いのか少ないのかというのは、私よくわからないんですが、目的がいわゆる機運醸成ということで、小中学校全校対象になるという事業の中で、中身的なものというのは、どの辺まで詰められてこの予算なんでしょうか。中身の部分で。だから、講演会がどのくらいの時間とか、実技がどのくらいの時間とか。大体午後からの事業ですよ。事業というか行事ですよ。その中身的な部分はどのくらい詰められているんですか。

委員 長 指導課長、お願いします。

指導課長 現在、ゲストとなるアスリートにつきましては、最終調整、具体的に進めてございますが、1番といたしまして、最初に1時間程度講演をいただき、その後、全参加者を対象としたスポーツ教室を1時間程度、さらには、学年や対象を絞ってのもう少し具体的な実技指導のような形の内容を1時間程度、そのあたりを今検討しているところでございます。

委員 長 ありがとうございます。よろしいですか。

城所委員 それで100万円の助成で賄えるんですか。

委員 長 指導課長。

指導課長 助成金の中で賄う予定でございます。これ大部分につきましては、講師謝礼となりますが、その他、会場のさまざまな準備や消耗品等も含めまして、予算の中でおさめて計画をしているところでございます。

委員長 ありがとうございます。
最終的には、これから詰めるということですね。

指導課長 はい。

委員長 よろしくお願ひいたします。他にはいかがでしょうか。
それでは、他に質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。
これより、第45号議案 「平成26年度教育費補正予算案（第3号）の提出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

（ 挙手全員 ）

委員長 挙手全員であります。よって、第45号議案は原案のとおり可決いたしました。
次に、日程第6 第47号議案「稲城市立稲城第二中学校用地に係る教育財産の取得の申出について」を議題といたします。
教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育長 本案につきましては、稲城市立稲城第二中学校用地の取得について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第28条第2項の規定に基づき、稲城市長に教育財産の取得の申出を行う必要があるため、本案を提出するものです。
詳細につきましては、教育総務課長より説明申し上げます。

委員長 教育総務課長、お願いいたします。

教育総務課長 第47号議案 稲城市立稲城第二中学校用地に係る教育財産の取得の申出について、詳細を説明させていただきます。

先の45号議案補正予算の中でもお話をさせていただきましたけれども、長年にわたって稲城市立稲城第二中学校用地を地権者からお借りさせていただいております。第47号議案の資料、次のページをめくっていただくと、案内図に書いてありますけれども、校庭の南側ということになります。ちょうど芝生が今植えられているところの一部かかる土地1,038.65㎡、実測でございますけれども、先ほどお話をしましたとおり、本年3月に相続が発生をしました。その後、相続人等とお話をさせていただきながら、賃借を続けるか、買い取りをするかということで、お話を進めさせていただいておりました。

市としては、こういった相続の機会を捉えて、教育財産ということで、学校用地として将来にわたって中学校、小学校用地として活用していくんだという方針が出ておりました。

そういった中で、相続人から市に対して、その学校用地、賃借をさせていただいております土地の買取申出が出たということで、それを受けまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、稲城市教育委員会として、学校用地として未来永劫にわたりまして活用させていただくということで、市長に対し、財産取得の申出を行うものでございます。

説明は以上でございますけれども、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

委員 長 提案理由の詳細説明が終わりましたので、これより質疑をお願いいたします。二中の用地につきましては、まだ他にも借用しているところがあるんでしょうか。教育総務課長。

教育総務課長 この資料、案内図の中の駐車場から北側に行く部分では、借用土地がまだ残っております。別の地権者からお借りしているところでございます。以上でございます。

委員 長 ありがとうございます。すみません。いかがでしょうか、ご質問は。それでは、質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。これより、第47号議案 「稲城市立稲城第二中学校用地に係る教育財産の取得の申出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員 長 挙手全員であります。よって、第47号議案は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第5 第46号議案「平成27年度教育費予算要望書の提出について」を議題といたします。教育長より、提案理由の説明をお願いいたします。

教育 長 本案につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、平成27年度教育予算について教育委員会の意見を決める必要があるため、本案を提出するものです。

詳細につきましては、各課長より、順次説明いたします。

委員 長 会議の進行方法は、別紙日程のとおり、各課単位といたします。ここで、職員の入れ替えを行いたいと思います。暫時休憩いたします。再開は5分後といたします。10時20分より再開したいと思います。よろしく申し上げます。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長 再開いたします。図書館の予算案の説明をお願いいたします。図書館課長。

図書館課長 平成27年度予算のほうにつきまして、ご説明させていただきます。

まず、予算の特徴でございますけれども、図書館情報システムの更新を、平成28年度に実施いたします。この平成28年度実施につきまして、新システム構築を行うために、期間を考慮して、平成27年9月に契約を予定しているため、債務負担行為を必要とするということが、今回の特徴でございます。

次の政策的経費の調べ(1)の方でございますけれども、スケジュール的には、平成26年8月から26年10月に、現システムの課題、新規機能の内容検討及び概算見積を行わせていただく予定であります。平成26年11月から平成27年5月につきましては、現システムの課題、新機能の詳細検討をさせていただきます。平成27年5月には、富士通、NEC他のシステムを評価させていただいて、実施させていただく予定であります。平成27年9月につきましては、契約をして、平成28年7月から平成38年6月までの10年間の業務契約委託をいたします。

この業務契約委託でございますけれども、ハード面について10年間の契約ということでございますので、ソフトについては、5年ごとのシステムの更新ということになりますので、コンピュータシステムのほうが日進月歩で進んでおります関係で、5年ごとにシステムの見直しをさせていただくというような形でやらせていただきます。平成28年7月に新システムの導入稼働をさせていただくという予定であります。

図書館の予算につきまして、特徴的なものにつきまして、以上でございます。

歳入予算のほうの説明でございますけれども、使用料につきまして、まず説明をさせていただきます。

使用料につきましては、城山体験学習館のほうの行政財産使用料を予定しております。こちらにつきましては、本年度31万2,000円を予定させていただいております。

諸収入のほうにつきましては、これは市民用コピー機と自動販売機、城山中央図書館の駐車場の電気代、公衆電話の基本料金、資源物の収入などがありまして、そちらのほうにつきまして、全体的で46万2,000円を収入として予定しております。

歳出のほうの関係でございますけれども、まず図書館費といたしましては、ブックスタート事業、城山体験学習館の運営などを含めまして、2億6,583万7,000円の歳出予算を予定しております。

歳出のほうにつきましてですけれども、今、図書館費のほうで説明させていただきました2億6,583万ですけれども、全体的にいたしましては、報酬がございまして、これは図書館協議会のほうの賃金補助でございます。臨時職員の

賃金報酬につきましては、1,057万6,000円を予定しております。報償費につきましては、講演とか翻訳講習会、録音図書作成がありまして、そちらのほうにつきまして、52万9,000円の経費がございます。

旅費につきまして、今年度につきましては、全体的で4万円の旅費を計上させていただいております。この旅費につきましては、一般的に出張と、あと坂浜配本所に出させていただいているものがありますので、そちらのほうについて、今まで坂浜配本所につきましては、小田急からも無料のパス券が出ていたんですけれども、それが廃止になりましたので、その分増額になっております。

消耗品のほうにつきましては前年とほぼ変わらずに行わせていただきまして、これは、本につきましては、関連の事業を行うための紙とか印刷のほうのトナーあたりだとか、というものを計上させていただいております。

新聞につきましては、全体的で17紙ありまして、そちらのほうで989万8,000円の計上をさせていただいております。

事業につきましては、図書館のほうは、通常どおり図書費用の資料の充実をさせていただくという形で、城山体験学習館につきましては、従来どおり、子ども体験学習館の事業を進めさせていただくようにいたしたいと思っております。

あとは、ブックスタート事業のほうにつきましても、前年と同じような形で、赤ちゃんへの配布、3カ月健診について配布をさせていただきます。

概略について、以上のような形になります。

すみません。先ほどちょっと1点訂正がございますので、こちらのほうから訂正をお願いさせていただきたいと思っております。

今契約につきまして、10年間のシステムのほうの更新をするということで、ソフト面について10年間で、ハード面につきましては5年ということで、ハードとソフトが逆に言ってしまいましたので。そちらのほうは、ソフト面については10年間、ハード面が5年更新という形ですようになっております。

この5年で更新するといいますのは、やはりコンピュータのほうの日進月歩の改革、図書館についてのシステムが、常日頃進んでおりますので、5年ごとに見直していかなければいけないということで、見直しをさせていただくようになっております。

中央図書館の運営につきましてですけれども、こちらにつきましてはPFI方式によって、いなぎ図書館サービスと20年契約をしています。こちら、先ほど申しましたシステムのほうにつきましては、技術革新が著しいことで、情報システム分野においては、長期にわたる機能の向上の予見が難しいことから、契約を10年と設定して、現行システムと新システムについて10年ごとに更改をするというような形になります。

スケジュールにつきましては、先ほど申し上げましたとおり、平成26年8月からスタートさせていただきまして、平成28年7月に新システムを稼働させていただくというふうにさせていただいております。

詳細につきましては、お手元のほうに今、配らせていただきました資料です

けれども、まず最初に、社会教育費というような形で図書館費を計上させていただいております。こちらにつきましては、報酬、賃金、報償と、あと旅費、需用費、印刷製本費、光熱水費、修繕費というような形で、あと、光熱水費、役務費、保険料、使用料及び賃貸料、備品、負担金及び交付金、ブックスタート事業、城山体験学習館の事業ということで、全体的に2億6,583万7,000円という形でなっております。

細目については、今お手元にございますとおり、歳出予算のほうに記載させていただいておりますので、そちらのほうで説明をさせていただきます。

まず、報償費につきましては、第二次稲城市子ども読書推進計画が、平成27年3月策定を予定しておりますので、こちらにつきましては皆減となります。あと他の事項につきましては、通常どおり例年行っているものでございまして、予算的にも微増微減というような形で組みわせていただいております。

こちらのほうで5番目の、次のページの光熱費でございましてけれども、電気使用料のほうにつきまして、節電には心がけてはいるのですがけれども、毎年その使用料が増額してしまうということがありますので、実情にあわせた形でこちらのほうの予算を積算させていただいております。これは、過去3年間分の平均を掛けまして、それに平均使用料を掛けまして、それで積算をさせていただいておりますので、前年に比べまして若干増額をさせていただいております。

あと、修繕料につきましては、これは前年と変わらないというような形です。役務費につきましても、前年と同額、このようになっています。

保険料についても、そうでございます。

一番、こちらのほうで特記させていただかなければいけない部分というのはほとんどないのですがけれども、事業費でございましてけれども、3ページ一番上の中央図書館等業務委託料でございましてけれども、こちらにつきましては、契約期間の20年の積算方法20分の1で割るのですがけれども、これについて、物価変動指数というのがございまして、毎年その物価の変動によって、この契約が上下をするということがございまして、今年度につきましては前年度より微増になっておりますけれども、こちらのほうにつきましては、消費税のアップ分が見込まれているということで、物価変動のほうについてはほぼ影響を受けておりませんでしたので、こちらのほうの金額を1億8,860万5,000円というような形で、前年より436万円ということで増額させていただいております。

あと、ファクス使用料とか有料データベースにつきましては、前年どおりの形になっています。

備品のほうの購入でございましてけれども、図書費用につきましては、これは前年と同じような形で、同じような金額にさせていただいております。

負担金のほうにつきましては、図書館協会のほうの関係の負担金でございまして、そちらのほうで歳出をさせていただいております。

ブックスタート事業につきましては、前年と同じような形で、3、4カ月健診のときに本をプレゼントするという事業を継続させていただいております。

城山体験学習館のほうにつきましては、臨時職員ということですが、これは夜のほうの警備関係と、職員が常時2名態勢で行っておりますので、1名日勤者がいますので、その分の賃金ということになります。

図書館につきましては、以上のような形で説明を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございます。それでは、ご質問いただきたいと思います。どうぞ、保坂委員。

保坂委員 図書館情報システムですが、この図書館情報システムというのは、具体的に言うと、例えば図書館で過去の資料ですとか、論文ですとか、新聞記事とか、そういうものを検索するようなシステムなんでしょうか。

あるいは、そうではなくて、利用者が借りたい本が何冊あって、予約待ちは何人で、オンラインで予約してというようなシステムなのか、あるいはそうではなくて、図書館で外にあるガイドですとか、今申し上げたような新聞ですとか論文ですとか、国会図書館におさめられているようなデータベースとか、そういうものを検索するシステムということなんでしょうか。情報システムは。

委員長 図書館課長。

図書館課長 今、委員さんがご質問なさっている点につきましては、まず、蔵書のほうの検索とか貸出の本の全体的なものを利用するシステムの更新でございます。

データベース等につきましては、これは有料データベースというような形でやっておりますので、こちらのほうには、直接的にはシステム更新の中には入ってはおりませんが、これをOPACというシステムを使っておりまして、それで国会図書館なんかを検索をするというような機能は、今現在もついておりますので、それはそのまま引き継いでやるというような形です。ですから、利用者検索で。

保坂委員 利用者じゃなくても、OPACで検索するのは有料なんですか、無料なんですか。

図書館課長 検索については有料部分と、データベースにつきましては、例えばヨミダスとかそういう新聞等の記事とかについては有料データベースですが、国会図書館につきましては無料ですので、その有料と無料との分けはございますけれども、全体的にそのOPACを使って全部できるというような形になっております。

保坂委員 わかりました。じゃあ、今私が質問した、利用者が本の予約待ち人数ですとか、蔵書の状況ですとかというのを確認するということができる一方、それと

別に資料の検索もできる、そういうシステム全体を、今ここで図書館情報システムという名前で、その中に入っているということですね。

委員 長 図書館課長。

図書館課長 委員さんのおっしゃるとおりです。

保坂委員 よくわかりました。ありがとうございます。

委員 長 ありがとうございます。他にはいかがでしょうか。

教育 長 今、ハードとソフトの年数の関係を言いかえたんだけど、ハードが5年でソフトが10年というふうに直したんだけど。

委員 長 図書館課長。

図書館課長 機械そのものを、サーバーを含めて全部、この10年間で契約するというような形ですので、それはソフト、ハード面、逆ですか。

教育 長 うん、ハードが10年間で、と思うんだけど。

図書館課長 そうですね。機械を全部取り替える。あと、検索機能だとか、そういう蔵書の管理だとか統計だとかというのは、5年ごとに更新させるというような形ですので、これ最初言ったとおりです。

教育 長 だと思うんだけど。それでいいのねって、確認だったんだけど。

図書館課長 全体的に機械は10年ですので。

教育部長 だって、機械というのは10年使えないよ。

図書館課長 ですから、それを5年ごとに更新させていただこうと。

教育部長 機械だけ取りかえて、ソフトはそのまま。

図書館課長 ソフトが、いわゆる装備なので、更新するというような。

教育部長 ソフトは組んでいますので、使える。
ですから、5年ごとで機械、サーバーが新しくなるから、ソフトをそののと

ころに移植するという費用が5年のこの経費の中に入っていると。だから、ソフトは基本は10年間使うので、5年ごとのところは最初はバージョンアップぐらいで、機械は5年ぐらい使って、ソフトは基本的には10年使うという説明。

図書館課長　　O P A C そのものは10年間使うわけです。

教育部長　　だから、ソフトは10年使って、機械は5年ごとに更新して、5年ごとの更新費用はこの中に含まれていますよという説明。

教 育 長　　そうすると、機械のほうは2回分の費用が10年間の契約の中に入っていると。

教育部長　　そういうことです。

教 育 長　　それをならしているというか、そういうことだよね。

教育部長　　はい。

教 育 長　　わかった。そこが肝心だったんです。

教 育 長　　業務委託436万円ほど増になっているんですけど、これ、今の話では、消費税込みという話だったのかなと聞いたんですけど、消費税が増税になれば、また変わるということになるの。

委 員 長　　図書館課長。

図書館課長　　8%と10%ということで、今回予算計上させていただいておりますので、その分の増額がございましたということでもあります。

教育部長　　要するに、10月から10%と計算したんだね。

図書館課長　　はい。

委 員 長　　他にはいかがですか。どうぞ。

城所委員　　今ご説明をいただいて、歳入歳出、特記するものはないというようなお話だったんですけど、課長として、来年度の事業の中で、ここだけは言っておきたいよとかは、ありませんか。

委 員 長　　図書館課長。

図書館課長 先ほど申したとおり、第二次稲城市子ども読書計画が3月に策定されましたので、一応、その策定された中には、資料の充実とか、セカンド・ブックのほうの検討をさせていただくというのもございますので、今後は、セカンド・ブックに向けて図書館としては推進させていただきたいというふうには思っております。

城所委員 わかりました。

委員長 他はいかがですか。では、また何かあったときにはよろしくご説明をお願いしたいと思います。それでは、質疑、以上で終わらせていただきます。
職員の入替のため、暫時休憩といたします。ありがとうございました。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長 再開いたします。生涯学習課の予算案の説明を、では、お願いいたします。生涯学習課長。

生涯学習課長 それでは、ご説明させていただきます。1枚おめくりいただきまして、平成27年度の予算の特徴といたしまして、3つございます。

1 番目、いなぎ放課後子どもプラン「放課後子ども教室」の事業の本格的実施でございます。市内小学校8校から南山小学校を含めて12校、全学年を対象として、スタッフ体制につきましては、学校の専務的非常勤職員1名、臨時職員1名、安全管理2名配置することを基本として、予算要求をいたします。

2 番目といたしまして、郷土資料室の整備・充実ということで、展示用模型作成委託ということで、現在考えております。

3 番目といたしまして、第10回記念郷土芸能まつりの実施ということで、1年置きに実施しておりましたので、20年を経過するというので、郷土芸能まつりの実施とともに、記念大会記念品の作成ということで、手ぬぐいの作成を考えているところでございます。予算の特徴としては、以上でございます。

それから、4月の組織改正に伴いまして、中央文化センターホールの基本方針ということで、中央文化センターホールの改修方針を定めております。その設計委託ということで、これは建築保全課のほうでの予算計上というような形になるところがでございます。

また、第三文化センターの集会室における空調機の故障、もう修繕がきかないということで、それにつきましてもまた、通常ですとこの教育のほうに載るんですが、課としては財産管理課分の持ち分というような区分けができましたので、そういったところでの部分の計上がございます。ここにはその部分のところは、課ごとということでの形で、この3項目とさせていただきました。

1枚おめくりいただきまして、政策的経費の調べということで、基本的には学童クラブと同じ日数を行うということで、今お話をしました全校全学年、それから、職員体制などは新たに定めさせていただきました。教育費のほうの予算としてはこのような項目がございますが、実際には、専務的非常勤職員につきましては人事課予算というようなことでの計上になります。

2枚おめくりいただきまして、郷土資料室の整備・充実でございます。

郷土資料室の整備・充実につきましては、長期計画などでもうたっておるところでございますが、展示用の模型の作成ということで考えております。具体的には、大丸城跡というものの模型を作成したいということで、要求をさせていただくという形でございます。瓦の模型は現在既にあるんですが、大丸城跡全体の跡ということで、時代的には中世分野ということで、鎌倉室町時代については、特徴的なものとしてこの大丸城跡がございますので、これを復元するというようなことで考えております。

また、今後につきましても、計画的に復元などできるものについて計画立てて作成をしていきたいというふうに考えています。

以上が郷土資料室の整備・充実ということになります。

1枚おめくりいただきまして、第10回記念郷土芸能まつりの実施でございます。

郷土芸能まつりにつきましては、先ほどもお話をしました1年置きの実施でございますので、20年を迎えるということで、節目となるということで、10回の記念大会ということで、通常の委託料は35万ということで見込んでおりますが、それに第10回の記念大会分の手ぬぐい代ということで、25万6,630円を加えまして、60万7,000円の予算要求というふうに考えております。手ぬぐいについては、500本、10団体ございますので、平均しますと50本ずつというような形の計上となっております。

1枚おめくりいただきまして、歳入予算ということでございます。

1項目の使用料及び手数料につきましては、市立公民館の使用料とiプラザ使用料となっております。ほぼ例年どおりの見込みというようなことで、若干、調整をしているところもございますので、増減がございます。

16番、都支出金といたしましては、放課後子ども教室の推進事業費等の補助金ということで、対象経費の3分の2が補助対象ということでございます。本年度が2,299万4,000円ということで、前年に比し390.3%ということで、これにつきましては、基本的には補助対象となるのは、全学年全校を対象としているというのが基本的なところなんですけれども、長峰につきましては、全学年対象といたしましたので、前年度、いわゆる平成26年度は補助対象となっている部分がございますが、来年度につきましては、12校全部が補助対象ということで、予算を計上しております。

財産収入につきましては、市有財産の貸付収入ということで、これは前年同額でございます。

21の諸収入につきましては、項目としては稲城寄席、それから公民館の印刷機利用料収入、iプラザの備品利用料収入、iプラザの有料講座入場料というふうなことで、この辺につきましては、一応例年どおりの見積ということで、計上いたしております。

1枚おめくりいただきまして、歳出予算ということになります。

社会教育総務費の中で、まず事業ごとにいけますと、02の社会教育委員関係及び一般事務費ということで、これにつきましては、社会教育委員さんの報酬とその他一般事務費を計上しているものでございます。前年とほぼ同等の額でございますが、事務所の備品を1台、机を購入するというので、その分が値上がりしているというような形のところでございます。

続きまして、03の芸術文化振興費ということで、623万円の予算計上ということでございます。項目としましては、大空町との芸術文化の交流事業補助、それからiのまち稲城市民文化祭・芸術祭部門の補助、それからサロンコンサート補助と駒沢学園記念講堂の使用事業補助、それから青少年芸術文化活動育成費の補助金ということで、内容といたしましては、例年どおりの内容のものを計上をいたしております。

続きまして、社会教育活動振興費でございます。

これにつきましては、生涯学習便りの「ひろば」の作成関係、録音あるいは点字といった部分の経費及び「ひろば」そのものの印刷費を計上させていただいております。

また、補助金といたしましては、体育協会補助金、芸術文化団体連合会等への補助金、PTA連合会補助金、地域文庫連絡会補助金というような項目を計上しておるところでございます。ほぼ例年並みの予算にというようなことになっております。

続きまして、成人式経費でございます。成人式につきましては、今年度からよみうりランドのほうへ会場を移行いたしまして、行っているところでございますが、平成27年度につきましても、よみうりランドでの開催を基本として見込んでおるということでございます。項目としては、例年どおりと同じ項目で見込みを立てております。

6番目の生涯学習推進事業に参ります。

生涯学習推進事業につきましては、ICカレッジの生涯学習支援係等臨時職員の事務局員雇用というような経費及び需用費関係ということで、計上をしております。

また、備品購入費、今年度は備品購入費については、隔年ごとですので、計上しないということでゼロという形になっております。项目的には例年の項目に、1年置きに備品購入費を計上するという方式で行っております。

続きまして、学校開放経費でございます。

これにつきましては、現在、稲城第四小学校、長峰小学校のコミュニティ施設が不足している地区で、学校教育に支障のない範囲で、地域の活動の支援を

行うものとして学校開放を行っているということで、それに伴う委託料ということで、稲城第四小学校についてはシルバー人材、長峰小学校については地域の方への委託ということで委託料を計上して、前年度並みの計上というようなことでさせていただいております。

続きまして、8番目の放課後子ども教室支援事業ということでございます。放課後子ども教室につきましては、先ほどの政策的経費でもお話ししましたとおり、職員体制に伴う臨時職員の賃金、また需用費、それから専用電話の役務費、それからシルバー人材センターへの委託料というようなことで計上しまして、備品につきましては、既に今年度の予算で新規開設を持っておられますので、その分は見込まないということで、全体としては学校が12校まで増えるということでございますので、その分の、今後には委託料のほうの増額が大きな部分というようなこととなります。

放課後子ども教室につきましては、以上でございます。

文化財保護行政費に参ります。文化財保護行政費につきましては、文化財保護審議会委員の報酬、それから文化財調査員への謝礼、また文化財の調査・保存用の市内の写真撮影などを行うというような経費の計上をいたしておるところでございます。また、文化財の調査報告書などの印刷も、年度ごとに計画立てて印刷をしているというような形で考えております。また、古民家などの水道料、電気料などの維持管理経費もこの中に含まれているところがございます。あと、矢野口の文化財収蔵庫の警備委託、それから文化財収蔵庫、古民家などの草刈り業務委託などを計上いたしております。

本年度のほうは前年度に比し若干経費が減額しておりますが、本年度、文化財の^{くんじょう}薰蒸委託ということで、虫を殺虫するというような委託を計上しておりますが、これが131万8,000円減額されますので、そういった影響がございます。

続きまして、文化財普及事業でございます。文化財普及事業につきましては、文化財協力員養成のための講演会への講師謝礼、それから文化財協力員への謝礼ということで、これは郷土資料室、土曜日・日曜日の午後3時間来ていただいた方に対して800円でございますが、1回800円ということで謝礼をお支払いするようなものを計上しております。また、先ほど申し上げました委託料につきましては、郷土芸能まつりの実施ということで考えております。また、郷土資料室への展示模型の作成委託という部分の計上を、ここで行っております。

それらをあわせまして、前年に比し、若干計上額が多くなっております。

それでは、次、3の公民館費のほうに進みます。

1の公民館運営審議会関係費ということでございます。これにつきましては、例年並みの計上ということで、ここには公民館運営審議会委員への報酬が計上されております。その他、公民館の消耗品費、これに係る需用費ということで、消耗品費が計上されているところがございます。

2の文化センター管理運営費に参ります。

文化センター管理運営費につきましては、公民館の維持管理に必要な需用費の計上、修繕料などを含んでおります。また、役務費は、グランドピアノなどの点検、調律などがございます。また、委託料につきましては、ホール音響照明操作委託、公民館受付業務委託、これはシルバー人材センターに委託しております。それからごみ収集運搬処理業務、それから陶芸ガス窯保守点検委託については、今年度は点検する必要がなくなったことからゼロとさせていただいているところでございます。また、使用料につきましては、電子複写機・印刷機関係の使用料の計上ということでさせていただいております。

それらをあわせまして、今年度は3,848万9,000円。若干、ホール音響照明操作委託のところに増額要因の大きなものが計上させていただいているというようなところで、業者への複雑な委託とともに、簡易なところについては、シルバー人材センターの派遣職員での委託というようなことで考えております。

公民館主催事業ということでございます。

これにつきましては、公民館主催事業ということで、例年並みの事業を行わせていただきまして、その中には、一時保育の賃金あるいは講師謝礼が大きなものとなっております。その他、需用費などを計上しています。委託料につきましては、多摩ヒルズ、米軍施設でございまして、稲城フェスティバル開催委託が大きなところとなっておりますのでございます。それとあわせまして、稲城寄席の公演委託というようなものを計上しておるところでございます。また、備品につきましては、日本語教室の書籍購入というようなところで計上して、例年並みの計上となっております。

続きまして、4番目の自主的学習グループ援助事業ということでございます。

自主的なグループ活動に対する保育者の賃金、それから講師謝礼、それから需用費などの計上ということで、これにつきましても、ほぼ例年並みの計上というようなことで計上をさせていただいております。

5番目、iプラザ整備運営事業ということで、iプラザの関係経費ということで、iプラザにつきましては、施設整備サービス購入料及び維持管理運営サービス購入料ということで、それぞれの額を計上させていただいております。これにつきましては、契約時からに比し、物価指数の変動に応じた計算式にあわせまして、計上を行っておるところでございます。

その数値に基づき計上した金額がそれぞれ、施設サービス購入料につきましては1億2,827万6,000円。それから維持管理運営サービス購入料につきましては、2億5,617万7,000円ということで、あわせて3億8,495万3,000円ということで、前年に比し、453万6,000円の減というような形で計上をさせていただいております。また、償還金利子及び割引料ということで、例年並みの50万円を、iプラザ施設使用料等過年度還付金として計上しておるところでございます。

以上が生涯学習課の平成27年度予算要望書ということになります。

委員長 ありがとうございます。

今、ご説明いただいた中で、こちらにいただいているこれには要点がまとまっていますけれど、細かいことについては、こちらのほうに、今説明をいただいたことが書かれているという解釈でよろしいのでしょうか。

生涯学習課長 はい。

委員長 よろしいですか。おわかりになりましたよね。
それでは、ご質問等お願いをいたします。城所委員、どうぞ。

城所委員 放課後子ども教室が、平成27年度から本格実施ということで、東京都の補助金が3分の2ということですが、この3分2の補助金の予算額を見ると2,299万4,000円、これは何に対して3分の2が入ってきたんですか。

生涯学習課長 対象経費ということで、例えば東京都の臨時職員賃金単価というのは、その最低賃金のところを設けていますので、稲城市の賃金体系より低いところに設定されているわけですね。そうすると、稲城市がそれ以上の金額で雇用すると、差額は補助対象にならないと、そういった経費です。

それから、開催日数なんですけど、私も学童並みの開催日数を開くということなんですけど、これも一応基準開催日数を超えた部分については、やはり市の自己負担ということになりますので、そこまでは見ませんよということになるんです。学童と同じ開催日数を行いますと、超えてしまうということになります。

城所委員 いや、私、総事業費を見て、半分よりいっていないんで、3分の1ってどうということなのかなと思ったんです。そういうことなんですね。

生涯学習課長 ええ。主には、人件費はやっぱり大きいので、人件費は、いわゆる出ちゃった分は自分のところで持つというようなことで、専務的職員の中のコーディネータ関係経費として、いわゆる子どもたちが来ていないところの時間でやるコーディネータ業務ということで認められているところはあるんですが、それ以外のところは、ちょっとカットされてしまうところがどうしても出てくるというようなところで、その辺は、補助基準に合わない、市の単費というような取り扱いになってしまいます。

城所委員 例えば本格実施ということで12校、この間の定例会でもちょっと私申し上げたんですけど、結局、参加人数の濃淡があるわけですね。少ないところは平均1日7人とか、多いところで20。そこに一律同じようなスタッフ配置でいいのかどうなのかという問題も、今後出てくるんじゃないかなと思うんですけど、その辺はどうお考えなんですか。

生涯学習課長　まさしく、その翌月のスケジュールですか、カレンダーというか、時間割りを放課後子ども教室の専務的常勤職員がつくりますので、そこでは学校の先生方というか、副校長先生が主に窓口ですので、そこでやりとりがある中で、例えば、保護者会があるときは、いついつというふうに分かれば、そのこのところの人的な増員はできるよと。土曜日については、参加者が少ないということであれば、そのこのところは減じてというようなことで、シルバー人材センターの安全管理についても、その少ないところについては減じておいて、多いところに増員を行うというような工夫を行っていくというところを考えております。

城所委員　現実には定数廃止ということではないですと。

生涯学習課長　基本的には、そのローテーションを組んでいただくということで、先ほど申し上げました専務的非常勤1、臨時職員1、シルバー2というような配置を考えております。

また、そういった、その安全管理に、いわゆる業務にきちっと特化して、平成27年度、整理をしていきたいというふうに考えております。放課後子どもプランの中で、総合プランの中で言われているような、子どもの遊びとかそういったものについては、できれば地域の人材なんかを取り入れていくということ、新年度は考えていかなければいけないのかなというところが、今、予算組みと同時に考えているところでございます。

城所委員　わかりました。

委員長　ありがとうございます。

城所委員　あと、細かいことなんですけど。例えば、校舎の電気代なんかは、これ、別の施設なんですとか。

生涯学習課長　今、学校施設でということ活用させてもらうということで、そういった経費については計上しておりません。

城所委員　していないということね。わかりました。

委員長　ほかにはいかがでしょうか。どうぞ、城所委員。

城所委員　郷土芸能祭りの部分で、いわゆる増額される部分というのは、記念大会における記念品の作成と。手ぬぐいの配布ということなんですけど、この500本という数字が妥当なのかどうなのかというのは、私、よくわからないんですけど、

1 団体50本ということなんですけど。これは参加賞として差し上げるという考え方なんでしょうか。

生涯学習課長　そうですね。この記念大会ということで、この経費として計上いたしまして、おおむねこの500本という本数であれば、参加している団体の方々に行き渡るであろうというふうに考えております。

城所委員　わかりました。

委員長　ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。それでは、質疑がないようですので、以上で生涯学習課の予算案の質疑を終結いたします。

職員の入替えのため、暫時休憩といたします。ありがとうございました。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長　再開いたします。それでは、体育課の予算案の説明をお願いいたします。

体育課長　それでは、体育課の平成27年度の予算要望の説明をいたします。

27年度の予算の特徴といたしましては、ここに記載したとおりでございます。新規のものはございません。①番の学校開放経費の学校開放用体育倉庫の撤去及び設置ということで、こちらにつきましては、昨年から学校を利用しているスポーツ団体が、今まで任意に建てたものが、建築基準法に抵触するというところで、市のほうで体育倉庫をつくって、利用団体が共用するというようなもので、今年度、稲城第七小学校、平尾小学校を行いました。それに続いて、今、改築をしている稲城第一小学校に、それと合わせて設置するものでございます。

②で、体力づくり運動推進経費の市民ロードレース大会の運営委託でございます。こちらにつきましては、毎年1月に子どもの健康・体力増進を寄与するために、小・中学生を対象に実施しておりますが、平成27年度につきましては、「多摩・島しょスポーツ振興助成金」、東京都市長会の助成金が対象となることから、それを活用して、今までのロードレースのほかに、それに向けてのランニング教室等を行って、正しいランニングの知識、レベルアップを図るというものを予定してございます。

③スポーツ推進計画につきましては、平成26、27年度2カ年をかけて策定するというところで、こちらのほうは平成27年度分の予算ということと、でき上がりました印刷製本費の予算となっております。

④社会体育施設管理運営経費。長峰スポーツ広場でございます。こちらは、今、26年度はサッカー場・フットサル場・駐車場が工事となっておりますけども、開発工事の関係で建築をしなければならないことから、平成27年度以降に管理と防災倉庫を兼ねた管理棟と観覧席の建設と、芝生広場をグラウンドゴルフ

フやパットゴルフができる芝生を整備する予定の金額となっております。

おめくりいただきまして、⑤公園内体育施設運営経費ということで、北緑地公園テニスコート人工芝の張替え、修繕料ということで、北緑地公園につきましては、砂入りの人工芝のテニスコートにしてから10年以上、10年が経過しております。現在、6面中の2面が今、人工芝がはがれた状態で、今、使用停止しているものです。そこにつきましては、流用等で修繕を予定しておりますけれども、その後、6面のうち4面がございまして、それを順次、すり減っている部分も多いので、順次、計画的に修繕をしようというものでございまして。来年度につきましては、2面分の張替えを予定するものでございまして。

続きまして、⑥公園内体育施設管理運営経費。石綿含有保温材等使用状況調査委託ということで、こちらにあります石綿障害予防規則の一部を改正する省令の施行及び大気汚染防止法の一部を改正する法律が、平成26年6月1日の施行により、そのような公共施設等の調査が必要になったため、その調査をするための費用でございまして。

⑦公園内体育施設管理運営等経費の中で、厨房系統送風機交換工事でございます。こちらは、総合体育館にありますレストランに向けて、レストランに冷暖気を送るための送風機で、平成4年に体育館を建設してから20年以上経過しておりますので、劣化が著しいということで、交換をする工事でございます。

続きまして、⑧公園内体育施設管理運営等経費で、冷温水ポンプ交換工事でございます。こちらも総合体育館で、平成4年に建築して20年以上経過して、劣化等もございまして、総合体育館の冷暖房に必要なポンプでございまして、こちらのほうも交換をするというものでございまして。以上、予算の特徴でございます。

その次のページは、詳細が書かれております。倉庫の建築に213万と諸経費を合わせて276万円の経費で、合計354万3,000円の計上となっております。

また、来年度につきましては、稲城第二小学校が改築になりますので、そのときにまた新しい倉庫を設置する予定でございまして。

次に行きまして、市民ロードレース大会の運営委託150万ですね。150万の補助金が出ますので、それを活用して事業を行うつもりで、内訳につきましてはメダル代とかですね、会場にロードレースの横断幕とか、ランニング教室の講師謝礼ですとか、そういうもの等が計上されます。既存の事業とあわせてやる予定でございまして。

続きまして、長峰スポーツ広場建設工事につきましては、先ほど説明したとおり、建築中の管理棟、観覧席。あと、公園緑地的なところに、東屋も設置いたします。あと、また下段部につきましても、トイレ、東屋、簡単な倉庫を建築し、また、上と下をつなぐ階段、芝生広場をつなぐ階段等も設置しますので、合わせて3億8,531万8,000円の計上を予定しております。

続きまして、石綿含有保温材等使用状況調査委託に関しましては、総合体育館、総合グラウンド、野球場、市民プール、ふれんど平尾体育館の建築物で計

5カ所、274万9,000円の計上でございます。

続きまして、総合体育館の厨房のレストランの送風機の交換工事につきましては、120万を計上しております。

続きまして、総合体育館の冷温水ポンプの交換工事につきましては、239万8,000円の計上となります。

続きまして、歳入の予算調書でご覧いただきたいと思っております。こちらのほうの07番、稲城長峰スポーツ広場使用料というのは、今年度の1月10日にオープンをします。来年度につきましては、その歳入が皆増となって、336万円の使用料の歳入が、収入があると見込んでございます。

その次で、歳出予算調書で、今お配りしたものの体育課の部分のほうに詳細が書かれております。

大きなところだけご説明をいたします。そのスポーツ推進委員関係及び一般事務費の11の需用費の事業用というところが28万1,000円増額になっております。こちらにつきましては、東京サンレーヴスというbjリーグのプロのバスケットリーグがございまして、それも、ヴェルディのように稲城市が後援していることをアピールするために、横断幕とか懸垂幕を作っております。

また、その他、今、ユニフォームですとかそういうものを寄贈されるケースもあるんですけども、そのようなものを入れるパネル等も購入したいということで、予算の計上をしているところでございます。

02番の社会体育指導者研修養成経費は、従前のおりでございます。

03番の学校等開放経費につきましては、こちらに載っていない部分もあるんですけども、今、稲城第五中学校の夜間照明がございまして、今まで保守点検等を行ってまいりませんでしたので、今回から75万円をちょっと、予算計上しようと考えてございます。

あとは、04の中央大会派遣経費につきましては、3万8,000円増額になっておりますけども、これは参加者が増えるであろうという見込みでしてございます。体力づくり推進経費でのスポーツ実技指導員謝礼ということで5万円を増やしてございますけども、こちらにつきましては、スポーツ指導員ということではなくて、各スポーツ事業の際に、高齢者なども参加するような大会等については、看護師をつけたほうが安全ではないかということで、その辺の1回1万円で5回分を増額しているところでございます。

11の需用費の事業用、消耗品費119万4,000円ですね。こちらについては、ロードレース関係のもの、先ほどの市長会の助成金をいただくものの消耗品に使ってございます。

あとは従前どおりでございまして、あとは何枚かおめくりをいただいて、体育施設費、終わりから3枚目。社会体育施設管理運営経費でございまして、こちらにつきましては、4,938万1,000円増額でございまして、こちらにつきましては、稲城長峰スポーツ広場の施設管理委託費の増額ということ、消耗品の増額、初年度の消耗品です。これは管理棟の中にある消耗品ですとか、そういう部分、

あとは水道料、電気料、水道・ガスその他が増えているということ。修繕費につきましても、できたばかりでございませうけども、何かあった場合の修繕費ということで計上しております。

おめくりいただいて、13委託費、この辺も直営で運営していきませうが、草刈りだけですか、周辺のごみの清掃委託とか、そういう部分も実は計上していきませう。

あと、18番備品購入費で、こちら管理棟等がございませうので、開設の初度備品ということで、机ですか、そういうものの備品代となつてございませう。

最後に、03の市立公園内体育施設管理運営費につきましても、指定管理、財団で行つてございませうけども、これは消費税増の部分が予定されてございませう増額となつてございませう。以上でございませう。

委員 長 ありがとうございます。以上で説明が終わりませうので、これより質疑に入らせてございませう。いかがでございませうか。

学校開放経費の中の新たに稲城第一小学校のほうに、学校校庭開放用の倉庫というふうにございませうけれど、これは同じ場所に同じようなものをつくるということなございませうか。

体育課長 そうでございませうね。その団体の数ですか、今まで置いてございませう団体の数ですか、一応そこを考慮しませうけども、稲城第一小学校につきましてもは1団体でございませうので、10平米、稲城第七小学校と同じ10平米規模のものをご予定してございませう。そこを皆さんで共用すると。

委員 長 一般開放の部分の人たちが使うのと、放課後子ども教室が使うのは別でございませうか。

体育課長 一応、別という仕切りの際には、野球ですかサッカーを、少年野球とかサッカーをやる方たち用に設置する。市民用というか、そういう形でございませう。

委員 長 そこに合せて、外用のトイレとか、そういうのは付かないでございませうか。

体育課長 それはまた別の形、要は、今まで基本的には倉庫を各団体、野球チームですか、そういうのを置いていたのが、建築上、もう置けなくなつたので、代替として、市のほうで共有の倉庫をつくるということなございませうので、トイレとかはちょっとまた別のことになつてございませう。

委員 長 ありがとうございます。いかがでございませうか。ご質問等ございませうしたら、お願いいたしませう。どうぞ、城所委員。

城所委員 長峰のスポーツ広場の関係で、平成26年度に、いわゆるサッカー場とかフッ

トサル場ができて、平成27年度以降は、管理棟、防災備蓄倉庫というお話で、改めて工事費も大きなお金なんだなというのを認識したところなんです。

これを見ますと、27年度で観覧席、管理棟も含めて全ての工事費が計上されているように思われるんですが、27年度以降という言い方というのは、28年度、支出が予想されるものというのは、まだあるということなんですか。

体育課長 一応、予算要求は全てつくるということ。

城所委員 平成27年度で。

体育課長 ということで予算要望しておりますけども、今まで議会の中で、その予算のやりくりもあるので、1年ずらしてつくられる部分もあったので、一応、以降という表現をしておりますけども、今回は全て、一応つくる金額で、来年度以降は、予算の関係もあるんですけども、27年度で全てつくり上げるという予算の計上になっています。

城所委員 じゃあ、それがずれ込む可能性もあると。

体育課長 そうです。いろんな状況がある以上。

城所委員 状況で。ということは、長峰にかかる工事費というのは、これで、ひとまずは全て精算できるという考え方。

体育課長 そうです。

城所委員 わかりました。

委員長 ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。どうぞ、城所委員。

城所委員 北緑地公園のテニスコート、もう今回、2コート分の張替えということなんですけど、あそこはコートがたくさんありましたよね。6面ある部分が、今後はどんな形状になるんですか。

体育課長 基本的には、今、緊急的に修繕しなきゃいけない場合、直すと。6面中、あと来年2面行って、また、残りの2面も薄くなっている。ですけど、まだ使えているので、その辺の様子を見ながら、やっぱり2年後とか、一応、計画的に。

城所委員 傷んでいる度合いによってやっていくんだらうと思うんですけど。今回2面というのは、もう耐えられない状況であるから2面ということなんですか。だ

ったら、一気にやりたいところですよ。

体育課長 あと、順番、資金的なものもあります。あと、利用の形態というか、順番にやったほうが、一遍に閉鎖しなくていいと。その辺のところもあるので。

城所委員 なるほど。だから2面。

体育課長 はい。

城所委員 わかりました。

委員長 考えながらですよ。

城所委員 3年でやるとか。

委員長 ほかはありませんか。どうぞ。

保坂委員 ちょっと予算と関係があるかどうかあれなんです、一番最初の職員数などのところで、職員一人当たりの時間外勤務の時間が、今まで出てきた生涯学習課、図書館課と比べてみると、かなり時間外勤務が多い気が、土日のイベントとかに参加される時間が、そこにもカウントされているということですか。

体育課長 それもありますし、通常の日常の業務も忙しいということ。

保坂委員 恒常的に忙しいと。

体育課長 はい。

保坂委員 わかりました。

委員長 ほかにはいかがでしょうか。それでは、質疑がないようですので、以上で体育課の予算案の説明を終結いたします。

説明の途中ですけれど、ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時15分ということですが、よろしいでしょうか。暫時休憩いたします。

(暫時休憩及び説明職員の入替え)

委員長 それでは再開いたします。指導課のほう、予算案の説明をお願いいたします。

指導課長

それでは、指導課でございます。よろしくお願いたします。

お手元の平成27年度教育費予算要望書、指導課、ご覧くださいませ。

1枚、表紙をおめくりいただきまして、最初に、様式0、平成27年度予算の特徴がございます。こちらをご覧くださいませ。

まず、全体的に指導課関係も、平成27年度の大きな全体的な特徴といたしまして、南山小学校の開校、及び稲城第五中学校の特別支援学級開級という変化がございます。人件費は、消耗品等、全体的にかかわっている部分でございます。まずはご承知おきくださいませ。

続きまして、稲城市第四次長期総合計画に基づく実施計画に掲げているものとしたしましては、学校図書館の充実でございます。

それでは、平成27年度予算の特徴を申し上げます。新規とレベルアップと見直しがございます。まず、新規でございますが、平成27年度採択予定の中学校教科書及び指導書の購入。第2に、オリンピック・パラリンピック教育推進校交付金。第3に、小学校駅伝大会交付金。この3点を新規として上げさせていただいております。

続きまして、レベルアップでございます。レベルアップといたしまして、学校図書館活性化推進員の賃金のレベルアップでございます。第2に、特別支援教育コーディネーターの増員でございます。2名から3名というふうに考えております。第3に、外国人講師派遣委託の充実でございます。小学校5・6年生を中心とした充実を希望しております。

続きまして、見直しといたしまして、地域とともにある学校推進事業交付金でございます。いわゆる学校支援コンシェルジュの配置を進めている事業でございますが、こちらにつきましても、4から6中学校区ということで見直しをしているものでございます。

それでは、それぞれ新規、レベルアップ、見直しにつきましてご説明申し上げます。もう1枚おめくりいただきまして、まず中学校教科書採択に伴う指導書等購入でございますが、こちらにつきましても、法令で4年に一度、教科書採択がございまして、今年度が小学校教科書採択でございました。平成27年度は中学校の採択年となることから、こちらは4年に一度かかる経費が、また計上されているということでございます。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、オリンピック・パラリンピック教育推進校交付金でございます。こちらでございますが、2020年に東京オリンピックの開催が決まり、そして、前回の東京オリンピック開催から50周年を迎えたことから、市内の小中学校の児童生徒にオリンピックやパラリンピックの歴史や意義、国際的なスポーツ大会等が国際親善や世界平和に果たす役割を正しく理解し、世界の国々の文化や歴史を学び、交流することを通して国際理解を深め、スポーツを通して心身の調和的な発展を遂げ、進んで平和な社会の実現することができるようにするという目的で行うものでございます。

主な改正内容をご覧くださいませ。こちらに講演会・スポーツ教室及び関連

消耗品で、合計30万円が1校当たり計上されてございますが、こちらでございます、当初ですね、東京都のオリンピック教育推進校を除いて計画をしておりましたが、全校でというふうに考えておりますので、こちらには掛ける13校とございますが、18校全校でというふうに変更させていただく予定でおります。従いまして、30万円掛ける13校でございますので、390万円となっておりますが、ここは540万円という予算規模を希望しているところでございます。実際には、体力向上に限らず、先ほど申し上げたとおり、国際理解や、おもてなしマナー教育も含めまして、広く行いたいというふうに考えておるところでございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、2枚おめくりいただきまして、小学校駅伝大会の実施でございます。現状は、中学校ではロードレース大会を実施しておりますが、小学校全校が集まる連合行事というものがございません。小学校の校長会のほうからも要望が、かねてからあったところでございますが、こちらにつきまして、小学校が全校、体力錬成やスポーツ教育の一環と位置づけながら、連合の駅伝大会を実施したいと考えているものでございます。

予算の内容につきましては、事務用品、協議役員交通費、計測作業等を計上しているところでございます。

続きまして、資料の4ページでございます。学校図書館活性化推進員の配置でございます。こちらの右側の備考欄をご覧くださいませ。平成23年度から配置が始まりまして、計画的に年度を追って配置をするというところでございます。平成27年度におきましては、現状の11校に加えまして、4校追加をしたいと考えており、4校分の予算を要望していくものでございます。

こちらにも計画どおり、効果的な成果を得ておりますので、計画どおりの配置をさせていただきたいと考えております。

続きまして、レベルアップの第2項目ですが、特別支援教育コーディネーターの配置でございます。こちらは資料の8ページでございます。8ページをご覧くださいませ。

特別支援コーディネーターにつきましては、教育センターにおきまして特別支援教育相談室のスタッフとして、就学相談や特別支援教育にかかわる教育相談、または市内の特別支援教育の推進等の仕事をしていただいているスタッフでございます。本年度26年度から、2名の2チーム体制で進めさせていただいております。

また、教育センターの中で、障害福祉課の事業と連携いたしまして、近年、就学相談の件数も増えているところでございますが、その中にありまして、都の費用で賄われておりました特別支援教育スーパーバイザーが1名欠員となる事態が生じてしまいました。8ページの事業概要の中央あたりに記載してございますが、年度途中で東京都から配置される非常勤職員につきまして、総数については、本年度途中で退職した教員の補充が行われなの方針が、東京都から示されてございますので、仕方なく市の費用で1名増員することによっ

て、特別支援教育相談室の機能につきまして、十分果たしてまいりたいという考えでございます。したがって、市の費用で賄われておりました特別支援教育センターコーディネーター、従来、現状2名で組んでいたところでございますが、そちらを3名に増員、プラス1名増員する費用でございます。よろしくお願いいたします。

続きまして、レベルアップの第3項目の外国人講師派遣委託の充実でございます。こちらは、お手元の資料10ページをご覧くださいませ。

こちらは、外国語、英語教育の充実を一層推進するために、小学校第5学年、第6学年の外国語活動の学習に、従来、一学級当たり、年間12時間充てているところ、外国語活動の標準時数であります年間35時間全てに対しまして、外国人講師をつけていくものでございます。従いまして、計算いたします学級数掛ける35時間ということになりまして、金額が1,400万円ということで計上させていただきます。

こちらにつきましても、外国人講師がいない場合、学級担任が授業を行うこととなりますが、なかなか専門で外国語の教員養成課程で学習してきていない教員の授業になりますので、外国人講師をつけて実際の言葉に触れさせることが、非常に重要なことだと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

続きまして、見直し事業ということで、地域とともにある学校推進事業でございます。こちらが2ページでございます。こちらは、平成25年度を初年度といたしまして、地域の学校支援ボランティアの中心となる学校支援コンシェルジュを配置することによって、地域による学校の事業支援を一層充実させる目的で行われている事業でございます。平成25年度は、稲城第二中学校ブロック及び稲城第六中学校ブロックで試行的に導入いたしまして、平成26年度からは、その他に順次配置を進めていくところでございます。こちらにつきましても、平成27年度も経費として計上させていただき、充実を図ってまいりたい内容でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

以上、大きな予算の特徴につきましてご説明申し上げます。

続きまして、歳入歳出の別冊になってございます、こちらの資料をご覧くださいませ。こちらの資料でございます。詳細につきまして、もう少々、歳入歳出をご覧いただきたいと思っております。

まず、1枚おめくりいただきまして、歳出でございますけど、17ページでございます。

こちら03教育指導費でございますが、目立つ部分のご説明を申し上げますと、まず、学校セーフティ指導員の報酬でございます。こちらは228万円、皆減となっております。こちらは若葉台小学校のセーフティ指導員が平成26年度で廃止されるため、改定となっているものでございます。なかよし校舎の廃止に伴うものでございます。

続きまして、また賃金の中の01臨時教職員賃金でございます。こちら大幅に減っておりますが、こちら若葉台小学校のなかよし校舎が本年度いっぱい

でなくなるということで、1年間に限り特別に市費でつけておりました養護教諭がいなくなることから、大幅に減るものでございます。

その下の特別支援学級等介助員賃金等、05までの項目でございますが、増えている主な要因といたしましては、南山小学校の開設でございます。

06の学校図書館活性化推進員の賃金につきましては、計画どおりの増ということでございます。

2枚おめくりいただきまして、19ページでございますが、二つ上、主な増減額の大きいところで申し上げますと、教育センター運営に関する経費の01教育相談嘱託員の報酬でございます。こちらが、先ほど申し上げました教育センターのセンターコーディネーターの増員による増でございます。

続きまして、2枚おめくりいただきます。こちら中央の部分、委託料をご覧くださいませ。21ページということでございます。この中央に01で外国人講師派遣委託がございます。こちらが、先ほど申し上げました外国人講師ALITの増の数字でございます。

1枚おめくりいただきまして、22ページの上のほうでございますが、こちらにオリンピック・パラリンピック教育推進事業交付金について、先ほど申し上げました修正前の390万円の数字が入っておりますが、540万円で要望してまいりたいと考えております。

続きまして、2枚おめくりいただきます。24ページでございます。こちら比較で言いますと、581万という金額がついているところが一番上にございます。小学校教育用コンピュータ賃借料でございますが、こちらのほう、もともと全体の金額が大きいということでございますが、南山小学校の増分が反映されているところでございます。

主な増減につきましては、以上でございます。

以上、指導課の説明とさせていただきます。ありがとうございました。

委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。いかがでしょうか。伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 外国人講師の派遣のところなんですけれども、10ページのところかな。委託料という形で1,500掛ける35掛ける57とあるんですけど、講師の先生というのは、これ1日という形で見ると感じなんですか。6,500円って、結構高いですよね。45分の授業で6,500円というのと、すごい高いなと思っちゃったんですけど、どんなふうな、例えば先生が来てもらった場合、これ、5、6年生ですよ、やるのがね。でも、6年生の授業はあるんですけど、4年生にはちょっと歌も教えてあげるよ、ついでにとか、そういうことは全然ないということですか。

委員長 指導課長。

指導課長 業務委託ということになりますので、単に時給換算でこの6,500円ということではなくて、教材等の事前の準備等も含めて、1コマ当たりの授業の指導補助に対する対価ということで算定しているものでございます。

また、学校で運用の中で、1、2年生や3、4年生で必要がある場合が、校内の配当の時間の中で、実際に指導にかかっているような活動をしているところでございます。

伊勢川委員 そのまま、じゃあ、含めてということですね。

指導課長 含めてでございます。

伊勢川委員 わかりました。

委員長 どうぞ、城所委員。

城所委員 関連で、実際、その派遣委託を充実させていくということなんですけれど、講師の増員ということによろしいんですか。

委員長 指導課長。

城所委員 講師を増員していくという考え方ではないんですか。

指導課長 講師自体の人数というよりも、指導時間の充実ということでございますので、同じ講師の時間を長くする。

城所委員 時間を長くする。

指導課長 時間を長く、多くするという形でございます。ただし、講師そのものを派遣していただいているわけではございませんので、人が限定されているものでございます。

城所委員 なるほど。

指導課長 その授業の指導補助という業務を委託している委託時間を重視させるというところでございます。

城所委員 あくまでも、その委託会社に払うお金という考え方。

指導課長 そのとおりでございます。

城所委員 なるほど。わかりました。

教育長 小学校を35時間の標準時間を、35時間、長く、満額見るということですね。で、この式だと、小学校だけですよ、これ。で、中学校は17時間が標準時間で、現在、何時間あるかという、16時間だと思っただけでも、小学校で満額みているものを中学校ではしなくていいのかという話もあるんで、その辺がちょっと、どうなのかと。

委員長 指導課長。

指導課長 中学に関します記載がちょっと漏れておりました。後ほど修正させていただきますが、現状は、中学校におきましては、1クラス当たり16時間、年間、英語講師を入れているところがございますが、こちらについても1時間、時間を増やしまして、一クラス当たり17時間と。16時間であったものを17時間というふうに増やすことになり、中学校においても、若干ではございますが、英語教育の充実を進めていくものでございます。

教育長 もう既に6,500円×17時間×学級数という、式が入るという理解でいいですね。

指導課長 はい。

委員長 どうぞ。

保坂委員 これ、委託をするわけなので、外国人の先生お一人お一人とじゃなくて、どこかに依頼して派遣されてくるわけですね。そうすると、その教師の経験年数とか全く関係なく、金額が6,500円というふうに決まっているわけですか。そういう契約で英語の先生を派遣してくださる業者がいろいろあると思うんですけど、こちらのほうからはこういう先生という希望は出さずにといいか、出せずに一律その金額で出てくるんですか。

委員長 指導課長。

指導課長 おっしゃるとおり、講師によって業務委託の単価を違ってはおりませんが、仕様書の中で講師の条件につきましては示してございますので、その条件を満たす講師を業者のほうから、実際には指導者として派遣してもらっているところでございます。

委員長 城所委員、どうぞ。

城所委員 新規の事業の関係で、小学校の駅伝大会というのかが新たに行われるようなんですが、行事の日程調整等々も非常にご苦労があらうかと思うんですが、予算の内訳を見ると、いわゆる、その開催日当日の経費の計上だけのように思われるんですが、その準備段階というのは、各校にお任せをするという理解でよろしいのでしょうか。

委員長 指導課長。

指導課長 中学校のロードレース大会と同様の運営で、実行委員を編成していく形で、実行委員に選ばれました先生方の協力をいただいて、事前・事後の準備と、事後の反省等を進めさせて運営を行う予定であります。

城所委員 ロードレース大会のような運営の仕方ですね。

指導課長 はい。

城所委員 わかりました。

委員長 どうぞ。

伊勢川委員 コンシェルジュのことですけど、今度、全部の中学校ブロックのほうに配置する計画があるんですけど、学校のブロック毎に特色というか、違うと思うんですね。それで、コンシェルジュ同士の連携というか、地教懇（地方教育懇談会）では全体会をやるんですけど、コンシェルジュ間の連絡とか、そういうものは考えておられるんですか。

委員長 指導課長。

指導課長 コンシェルジュにつきましては、さまざま地教懇も含めまして、地域とともに子どもたちのその人生を考える機会にご案内等をさせていただいて、また東京都の研修等に参加していただいているところがございますが、市のコンシェルジュの連絡会につきましても開催し、情報交換を行う機会を設定したいというふうに考えてございます。昨年度は、開催しているところで、今年も、この後、開催する予定であります。

委員長 いかがでしょうか。もう少しご質問、ご意見ございましたら、いただきたいんですが。よろしいですか。

それでは、質疑がないようですので、以上で指導課の予算案の質疑を終結い

たします。

職員の入替えのため、暫時休憩いたします。ありがとうございました。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長 それでは、再開いたします。学務課の予算案の説明をお願いします。

学務課長 それでは、学務課の平成27年度予算要求書の説明をさせていただきます。
まず、今お手元にお配りしました資料をよく見ていただきまして、様式0、平成27年度予算の特徴というのをご覧ください。

今回、学務課では、レベルアップ事業として2本ほど挙げております。まず、一つ目が、生徒の定期健康診断委託の中の^{せきちゆうそくわんしょう}脊柱側彎症検診委託、これを今までは学校医が診て、少し問題があるのではないかというお子さんに対して、モアレ検査というのをしておりましたが、学校等からのご要望も多いことから、来年度、平成27年度につきましては、中学1年生全員にそのモアレ撮影の検診を実施したいということで上げさせていただいております。今までの、引き抜きの場合には、平成26年度予算では21万4,000円だったものを、平成27年度では、全員にやるということで99万8,000円というふうになっております。これは、また後ほど、政策的経費の調べの中でご説明をさせていただきます。

引き続きまして、2番目、学校医報酬の引き上げということで、この内容の、今、このレベルアップというふうに書いてありますけども、見直しかもしれませんですけども、一応、上げますので、レベルアップというふうにさせていただきました。これにつきましては、学校医の中の眼科、耳鼻科、歯科の先生、学校医について報酬額を1万8,000円、これは4.7%なんですけど、上げさせていただいて、38万2,000円から40万円にするということを要求しようとしております。

今回、この要求、なぜこれだけ引き上げて要求するかということになりますけども、これにつきましても、後ほど説明しますが、現在、学校医の歯科医さんの報酬が、他市に比べて極端に低いというふうなことがありますので、今回、そういうご要望の歯科医会のほうからいただきましたので、この予算要求というふうにさせていただきました。

今回このようなレベルアップをいたしましても、右になりますけど、前年度、平成26年度と比較して、一般財源を上回るようなことはございませんでした。

それでは、1枚おめくりいただきまして、政策的経費の調べ、まず、モアレ撮影の関係ですが、これもいろいろ書かせていただきましたけども、特に脊柱側彎症につきましては、思春期の小学校6年から中1ぐらいまでによく見つかる病気だということで、今までは学校医が健診の際に視触診をしまして、それでモアレで見たほうが良いというふうな判断をされた場合に、モアレ撮影をして、そこで撮影をした中で、また再度、その結果を見て、しっかりと見たほう

がいいという場合には、レントゲン撮影をするということをしておりました。

今まで学校、校長会とかから、これはぜひ、一斉に1回あるいは2回やってほしいというような要望がありまして、2年前に1回予算要求をいたしました。が、残念ながら、財政状況が厳しいということで通っておりませんでした。

今回、財政状況が非常に厳しいとは思いますが、やはり、学校、学校長会からの要望もありますし、私どもも、その健診の中でこういうことを事前にやって、早く見つければ、手術ではなくて、装具で何とか子どもたちがそういう病気になることを防げるというようなことがありますので、今回、ぜひこれを要求したいということでおります。内容は、ここに書いてあるとおりです。

続きまして、2枚めくっていただきますと、今度は、学校医の報酬の引き上げの内容です。まず、背景のところを見ていただきたいんですが、その中段ほどに、現状ということで書かせていただいています。各学校医の報酬を26市中の7位だということで書かせていただいております。特に歯科医が25番目になっています。また、眼科医、耳鼻科医も23番目ということで、この金額が低いよというふうにならぬ、確かに、他の市と比べてかなり低いというふうには私どもも感じましたので、今回、ご要望もいただいたこともあるので、これを見直して、少し、40万までは引き上げた内容で要求しようというふうにしてございます。ただ、内科医につきましては、ここに書いてありますように、17位、薬剤師につきましても13位ということなので、今回はこの二つの学校医あるいは薬剤師は抜かせていただいて、眼科医、耳鼻科医、歯科医の学校医の報酬を上げるということで考えております。

実際、これを上げますと、小学校で60万ぐらいですね。中学校でも20、30万上がってしまいますので、なかなか財政的には厳しいところなんです。やはり先生方の横のつながりもありますし、他市の状況などをしっかり見ておられますので、稲城市はなぜそれだけ低いのかと言われますとなかなか厳しいものですから、今回、この金額で引き上げを要求してみたいということで上げさせていただけます。

今回この引き上げにつきましては、お手元に配っているこの後の歳出の予算調書の中には反映されておりませんので、後ほどその金額をちょっと訂正したものを私のほうからお伝えしたいと思います。

一応この2点、モアレ撮影と学校医の報酬の引き上げについて、政策的経費の書類を出してレベルアップ事業として今回要求したいと考えております。

それではその次のページをご覧ください。歳入予算調書であります。これは昨年に比べまして26万ほど減額になってます。この大きな要因は、中段にあります都支出金の都補助金、小学校、中学校のそれぞれの被災児童の就学支援等事業補助金が皆減になっているものが原因であります。今まで福島からこちらにいらした方がいらっしゃいましたので、その方に対して就学援助をして、そのお金を都から入れられていたんですが、最後のお一人が、この8月に転出いたしましたので、もう対象者がいなくなったことで、これはなしということにさせ

ていただいています。

また、国庫補助金のところ、小学校につきましては人数の減、中学校につきましては人数の増ということで、減って、増えたということになります。特にこれは6年生だった子がここで卒業して、中学校に上がるんですが、その子たちがかかなり多かったものですから、こういう現象が起きております。

あと、委託金のほうの、都支出金の委託金につきましては、これはもう毎年定例の金額になっております。2本とも同じ金額です。

もう一つ、諸収入ですが、これは預金利子をつけております。1,000円ということで。これは各学校の学校長に交際費を支給しておりますので、その預金利子ということで1,000円充てております。実際には金利が非常にないようなものですから、平成25年度決算はこれは39円しかきてませんから。とりあえずこういう科目で立てております。歳入は以上です。

それでは、歳出予算調書のほうでご説明させていただきます。先ほど少し言わせていただきましたけれども、学校医の報酬の増につきましては、今回この調書の中に反映されておられませんので、私のほうで金額の変更を言わせていただいでよろしいでしょうか。まず、小学校費の学校管理費03の小学校保健安全に関する経費のところなんです。本年度予算額が4,095万9,000円になっておりますが、これが4,160万7,000円となりまして、増減額が295万8,000円となります。増減率が7.7%です。これが上の学校管理費のほうに反映されません。

続きまして、中学校費です。中学校費もやはり学校管理費03の中学校保健安全に関する経費ですが、2,126万円の今年度予算額が2,158万4,000円となります。増減額が140万3,000円。増減率が7.0%となります。

それでは、上から順にご説明させていただきます。まず事務局費ですが、これは少し微増しております。02教育委員会事務局運営費で微増したのは、臨時職員の賃金を少し増やさせていただいております。13万1,000円ほど増やさせていただいて、現在、いろいろ事務を行っていただいている事務職員の方には、職員でやるよりは効率よくやっていただける単純作業がありますので、それをやっていただいて、職員はもう少ししっかりとした仕事をしてもらうということで、今回、そのような形で増やさせていただいております。これによって時間外等も減りますので、何とかこれはつけていただこうと思っております。

03の学校保健会に関する経費ですが、この微増は、南山小学校が1校増えることにより、17校から18校になったものです。

続きまして小学校費、これの先ほど申しました小学校保健安全に関する経費につきましては、295万8,000円伸びておりますが、これは学校への報酬の増は先ほど申し上げましたが、このほかに南山小学校1校分、これは学校の内科医、眼科医、耳鼻科医、歯科医、あと薬剤師の方がいらっしゃいますので、大体200万強の金額が増えますので、その増になっております。

続きまして、次の教育振興費の小学校要保護・準要保護児童就学援助費、これが467万2,000円の減となっておりますが、この要因が昨今いろいろ話題にな

っております生活保護基準の切り下げによりまして、その生活保護基準を基準額として使っております就学援助費が少し上限額が落ちますので、今回、この保護基準の切り下げによって、今年度の収入から換算いたしますと、小学校の中で45人ほど外れるという試算が出ましたので、その分が落ちております。

続きまして、特別支援学級費、これも150万ほど減額しておりますが、これは人数の減であります。先ほどの国費の歳入のところでも申し上げましたが、小学校のほうは少し減りました。見積もり人数といたしましては、平成26年度は31人というふうに見積もりましたが、平成27年度は16人というふうになりましたので、かなり人数減があつて、この金額が落ち込んでおります。

続きまして中学校費の中学校保健安全に関する経費。これも先ほど申し上げましたが、モアレ検査の増と、あと学校医の報酬の増、これによって140万ほど伸びております。

次の教育振興費のやはり要保護・準要保護の就学援助費ですが、これも同じです。先ほど申し上げました生活保護基準の切り下げにより基準額が下がるということで、20人程度、26年度の収入、26年度に算定した収入から換算しますと、20人ほど落ちるだろうということでマイナスになっております。

続きまして特別支援学級費の中学校特別支援学級費ですが、これは先ほどから申し上げていますように、今度小学校6年生がたくさん中学校1年生に上がりましたので、その人数の増によりこの金額で増となっております。

続きまして、保健体育費の学校給食費です。これにつきましては、減になっておりますが、109万7,000円の減ですが、主な要因といたしましては、平成26年度予算の中で新OSが基本的なソフトウェアですが、その対応をするための修正で委託料が120万ほどかかっております。これがもう済みましたので、この分はなくなりまして、平常の必要な修正だけになりましたので、109万7,000円の減となっております。

歳入歳出、以上であります。トータルでここに書いてあるように、これはちょっと違うんですけれども、本年度予算額が2億567万7,000円となります。増減額といたしましてマイナス349万7,000円になりました。以上です。

委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりましたので、これより質疑に入ります。保坂委員、どうぞ。

保坂委員 歳出予算調書のところで、今ご説明あったところなんですけれども、教育振興費、小学校と中学校のところで、要保護生徒児童の援助費というのが減額になるというお話だったんですけれども、これはまだ入ってきていない、新入児童や生徒の数は考慮されているんでしょうか。

委員長 学務課長。

学務課長 この就学援助につきましては、先ほど申し上げましたように、生活保護の基

準額の稲城市は非常に高く、1.7倍のところまで引き上げて、それ以下の方について就学援助をさし上げるということになっております。ですから、これはあくまで想定であります。平成26年度の中でこれだけの方がいたと。そこで、今全部その数値は持ってますから、その中で今認定をしているんですけども、今回、生保基準を下げたところで切りますんで、そうすると今までは就学援助の対象になっていた方が45人ほど外れるだろう、あるいは20人外れるだろうということで、予算化してまして、結局、就学援助の算定につきましては、来年度も5月、6月ぐらいにならないと私どものほうの市民税のほうに、その方の収入が入ってきて、それを確認して初めて計算をしていきますので、大体6月、7月ぐらいですね、確定するのは。ですから、全く確定ではなくて、これはつかみです。毎年そうなります。

保坂委員 中学校のほうは、何となく小学校から上がっていくので、理解しやすいんですけど、小学校の場合は、今まだ幼稚園とか保育園に通っているお子さんが入ってくるわけで、実際に入って今年度の税金が税額が確定しているという。

学務課長 そうですね。ですからアベノミクスが本当にしっかりしているなら、これはもっともっと下がってしまうと。下がってもらったほうがいいんですけども、非常に収入が上がっていけば、これが半分になるかもしれませんし、そういうことです。

保坂委員 よくわかりました。ありがとうございます。

委員長 他にはいかがでしょうか。城所委員、どうぞ。

城所委員 脊柱側弯症の検診でモアレ撮影というものの、いわゆる必要性、早期発見・早期治療に役立つというところでは理解をするところなんですけど、今年度、全員になったという経緯を見ると、過去にその必要性についての賛否があったりすることがあったんだと思うんですけど、その辺の状況と、あと他市の状況を教えていただければありがたいなと思うんですけど。

委員長 学務課長。

学務課長 2年ほど前にやはり同じような要求をしていると。それは養護教諭の先生方とか、あるいはそれをお聞きになった学校長、校長会からの要望がありました。それで要求をしております。ここに書いてあるとおり、早く発見すれば、背中にメスを入れるとか、そういうことがなくて、本当に装具だけで何とかなるというようなこともありますので、必要なものだなというふうに思っています。ただ、2年前は財政状況が厳しい、あるいはこれからもずっと経常的な経費に

なってきますので、その辺の見通しにつきましては、私ども事業を担当する側ではなくて、財政当局のほうをご判断いただいて、予算化ができなかったというふうに思っております。

今回はそういうこともあるんでしょうけれども、やはりまた学校長、校長会からのそういうご要望をいただきましたのもありますし、正直私ども学務課の職員としても、いろいろな研修をやっている中で、これはぜひ予算化して中学校1年生というふうに今回しましたけれども、小学校6年生でも中学校1年でもよかったんですけれども、とりあえず一番発生しやすい中学1年生ぐらいのところで1回全員をやりたいということで、予算要求をすることにしました。

他市の状況なんですが、なかなか細かいところまでわかってないんですが、これは東京都の予防医学協会に委託してやってるものですが、正直そこで委託を受けている市の中で、全員にやっていないのは稲城市だけらしいんですね。そういうこともあるので、財政課のほうには強くここは要求をしておきました。やはり早期発見をすべきだということもあって、また学校医からもそういうところは内々ですけれども、しっかり視触診で学校医が見て、そこでモアレ撮影をしたほうがいいんじゃないかという判断をされますので、ただ学校での検診ですので、100人とか200人とか300人とかというのをずっと学校医が見て視触診で判断していくときに、当然しっかりやっていただけてますけれども、それに上乗せでこういう器具を使って確実な検診というのは必要だろうというふうに考えて今回要求をさせていただきました。

城所委員 よくわかりました。

委員 長 ほかにはいかがでしょうか。

私のほうから1点。学校医の費用が上がるということで、これもすばらしいことだというふうに思うんですけれど、レベルアップされたところ、うちなんかは26位だとか25位だとかというふうに入ってますが、ランクの上のほうの学校、または地域の場合は、学校医が看護師を連れてきてくれる区や市もあるんですけれど、そういうようなところまで今回は、こういうふうなレベルアップについてはみられるんですか、やっぱりそれは学校医だけが来て、学校で保健の養護の先生が一生懸命やるというような状況の中で進んでいくんですか。

学務課長 大変申しわけない。詳しいところまではちょっと私まだ存じ上げないんですけれども、実際には、看護師を連れてくるというのは私ちょっと聞いてないですね。学校医が来て、また養護教諭の方とか、あるいは事務のお手伝いの方、当然賃金でうちのほう雇いますから、そういう人が対応しているというふうに聞いております。多分学校のほうにかなり負担はかかっているんだろうなというふうには思いますけれども。

委員長 わかりました。ありがとうございました。どうぞ。

城所委員 関連で。校医の報酬というので、基本的に年間の報酬ということで理解をしているんですが、実際に実働日数、あるいは校医の仕事の内容というのは、どんなのなんでしょうか。漠然とした質問で申しわけないんですけど。

学務課長 基本的には、春行う定期健康診断のときに来ていただいて診断をしていただくということが、多分それが唯一ということになるかもしれないですね。そのほかに、いろいろ学校の中で、特に内科医なんかは、何かお子さんの中で具合の悪い方とか、こういうことがあるというような方については相談を受けていただく。あるいはその相談を受けた内容が、耳鼻科なのか眼科なのかということも見計らっていただいて、その内容について耳鼻科の先生にとかというような、そういう振り分けをしていただくような、そういう役割を特に内科医はしていただきます。あとの事業としては、学校の中で学校保健委員会というのがありますので、そういうところで先生にもご出席していただいて、ご意見をいただくとか、そういうことをしていただいている。あと日常的なご相談が出る場合には、やはり相談かけていくということのようです。

ですから、実働的に非常に活発に働いているというか、やっていたいただいているところもあれば、そうでないところもあるようではありますけれども。

城所委員 来校日数的にはどうですか、年間で。

学務課長 それほど日数はないというふうに聞いてます。なかなかそういう日常的な、ご自分の仕事があるので。

城所委員 わかりました。

委員長 学校保健委員会はどこの学校でも設置されているとは思いますが、年に1回か2回、学校医も来ていただいての指導だったと思うんですけど、それは全校どこでもやってるんですか。

学務課長 私も最近ずっと報告を受けてます。ただ、日程的になかなか難しく、全ての学校医が来ているようではないようです。欠席という部分もよく見ます。

委員長 内科の方だけではなくてもいいんですよ。

学務課長 その内容によって歯科の先生がいたり、耳鼻の先生がいたりするようです。

委員長 どうぞ。

保坂委員　　これ見ると、学校医は1校に対してお一人、一診療科を一人ですよね。そうすると、小学校の健診でも、例えば稲城第二小学校のように、単学級の学校と大きい学校と、どちらも報酬は同じということになって、人数比とかではないわけですか。

学務課長　　まさにそのとおりでして、今回、こういう報酬を上げるにつきましても、その辺のところ非常にネックにはなるんですね。確かに100人の小学校と、1クラスだけの学校がありますので、非常にその辺は、若葉台小学校と稲城第二小学校のような比較になるとそうなるんですけども。だからといって稲城第二小学校は少なくなるというようなことには、今のところなっていない。一人当たりで計算をして報酬を払うという市もございましてけれども、稲城市ではそうではなくて、1校につきお一人で、その報酬はこの金額というふうに決めさせていただいております。ただ、若葉台小学校のように今健診をするときに、700名以上の場合には、もう一人応援医をとというようなことを要望、医師会からいただいておりますので、そのときはもう一人医師を私どものほうでお願いをして、来ていただくと、そういう対応になってます。実際には報酬にはあまり影響はないんですけど。

委員長　　いかがでしょうか。モアレが全員の対象になったということで、素晴らしいことで。

学務課長　　これは要求ですから。

委員長　　それでなくても背が曲がっている子が多いですよ。

学務課長　　そういうのを聞くので、こんなこと言っただけいけないのかもしれないけど、予算をつくるときに、ほかの保健の関係の健診もあるんですけども、一番何か非常に大きな病気を防ぐような内容かなという気がしている。

委員長　　いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、ほかに質疑がないようですので、以上で学務課の予算案の質疑を終了といたします。

職員入れ替えのため暫時休憩といたします。ありがとうございます。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長　　それでは再開いたします。教育総務課予算案の説明をお願いいたします。

教育総務課長　　では、さきにお配りしております予算要望書のほうから。1枚おめくりいた

だきまして、予算の特徴ということで、2ページほどご用意させていただいております。まず予算の特徴の順番でご説明をさせていただきながら、政策的経費の調べと移らせていただきます。

まず最初に新規事業でございます。1番目、稲城第二小学校校舎大規模改修工事に伴う費用ということで、4,047万5,000円ほど計上させていただいております。工事費とは別に仮設校舎のリース料と備品等の引越し作業の経費ということで、パソコン等の移動も含む経費で計上させていただいております。詳細は後ほど説明させていただきます。

2番目、稲城第一中学校校舎大規模改修等工事に伴う経費ということで、1億2,788万5,000円、これも稲城第一中学校の大規模改修工事については別途工事の予算で計上しておりますけれども、仮設校舎のリース料及び引越し作業に要する経費ということで、平成26年度の末から債務負担を行っておりますけれども、平成27、28年と継続する事業でございます。

3番目の南山小学校完成記念式典挙行委託ということで、順調にいけば平成27年2月には完成をする南山小学校につきまして、式典と祝賀会等、委託により計上させていただいておりますけれども、式典の会場設営、祝賀会の会場設営から、音響等の運営経費ということで54万円ほど計上しております。

4番目の測量調査等委託ということで、稲城第一小学校の敷地の工事に伴って、新規四期棟の南側と西側に万年塀が設置されておりましたけれども、それを撤去しまして、セットバックした形でフェンスを敷かれているという、その部分、道路用地にするために測量を行う。また稲城第二小学校の改修工事に伴いまして、その学校用地、校庭の中にある^{あかみち}赤道の整備の測量をして、学校用地への移管という形で手続きをするための経費で661万8,000円ほど計上させていただいております。

続きまして投資的事業として、建築保全課に設計等をお願いしている事業でございますけれども、稲城第一小学校旧校舎建替等工事ということで、順調に工事等は進んでいるところでございますが、旧校舎、1期棟、2期棟の解体が3月末ぐらいから始まります。またあわせて、解体が終わった後には校庭の整備ということで計上させていただいております。また工事に伴い管理委託等も計上させていただいております。詳細については、また後ほど政策的経費の調べで説明させていただきます。

2番目の稲城第二小学校校舎大規模改修工事。これが老朽化に伴いまして改修工事を行う経費ということで、平成25年から26年にかけて基本設計、実施設計を行ってまいりました。新年度においては改修工事にとりかかるということで、工事費を計上させていただいております。

3番目の稲城第七小学校改修工事につきましては、平成26年度に増築工事を実施中でございますが、1回目の入札で不調になりまして、2回目の入札で確実に、3月末までの工期ということで7月の契約になりましたけれども、确实

に契約を締結するために仕様等を若干減らせていただいた形で契約をさせていただきました。それに付随して、倉庫の撤去、3カ所ほどでございますが、あと新增築棟の空調機については見送らせていただいた。あとは既存不適格となったエレベーター等についても見送らせていただいて、まずは教室等を児童が入るスペースを確保するための工事として契約をさせていただいた。その残りの部分を改めて新年度において改修工事をさせていただくということで、工事費が1,500万円ほど、管理費が120万円ほど予定をしております。

続きまして4番目の小学校屋上防水工事でございます。長峰小学校につきましては開校以来、防水等の工事が実施されておられません。経年劣化による雨漏りがいたるところで発生をしているということで、まずは屋上の防水工事をさせていただきたく計上させていただいております。また稲城第四小学校も屋上防水工事については、昭和61年に防水工事を実施しているものの、同様に経年劣化、普通教室等に雨漏りが発生しているということで、工事費の計上をさせていただいております。

5番目の若葉台小学校なかよし校舎解体等工事ということで、クラス増に伴ってURから土地を借りて増築棟を建てておりますけれども、平成26年5月1日現在26クラス、平成27年のクラス数の推計が25クラスに減をするということで、既存の校舎で吸収が可能ということで、解体工事をさせていただきます。解体工事については来年平成27年4月から6月までを予定しております。解体工事とともに地面等、原状回復費用も計上しているところでございます。

6番目、小学校空調機器改修工事でございます。若葉台小学校の空調機器改修工事、長峰小学校空調機器改修工事ともに職員室の空調で、十数年設置から経っているということで、故障が頻繁で、ほとんど機能しないという部分があります。特に若葉台小学校、夏の間はかなり動かなくて応急処置で何とか対応させていただいたということもございます。よって改修工事を行うとして計上させていただいております。

もう1枚めくっていただきまして、7番目、稲城第四小学校水道管改修工事ということで、埋設管のプール給水系の管でございますが、今年の夏に埋設箇所で漏水が発覚したという状況がございます。応急措置で今のところは何とか漏水を防いでいるところでございますけれども、水圧等がかかる関係で、本格的な修理、改修を行いたく考えております。この漏水では、2,000立米ほどあったということで、このまま続けてられないということ、プール指導にも影響があるということで対応させていただきたく要望させていただきます。

8番目の稲城第一中学校校舎大規模改修等工事ということで、建築電気設備を含めまして、稲城第一中学校の既存校舎の老朽化に伴う改修と、南山小学校等の南山の土地区画整理事業の開発に伴う生徒数の増に伴って、増築工事を行うということで、工事費等計上させていただいております。

続きまして、9番目稲城第三中学校校舎大規模改修等工事ということで、稲城第三中学校につきましては、第四次長期総合計画では改修等の計画がなされ

ておりますが、同じく南山の区画整備地区内では、稲城第三中学校側にも住宅が建ち並ぶということで、増築を合わせて行うための設計委託の経費でございます。生徒数の動向、推計等については開発の動向を見据えながら対応してまいりたいと考えておりますけれども、まずは基本設計から進めてまいりたいと考えております。

10番目の稲城第四中学校クラブハウス等屋上防水工事ということで、稲城第四中学校の屋上防水配管、クラブハウスについては60年に建築され、一切防水工事がなされていないということ。雨漏り等は、やはり先ほど長峰小学校、稲城第四小学校と同様に著しいということで、防水工事。これはクラブハウスのところの防水工事ということで計上させていただいております。

11番目のプールろ過機タンク交換でございます。稲城第一中学校と稲城第二中学校のプールのろ過機でございますが、ろ過機のタンク等、水漏れ等が発覚しまして、ろ過機能が著しく低下をしているという状況がございます。プール衛生管理等の徹底を図る意味で、タンク内のプールろ過機のタンク交換修繕を行うということで計上させていただいております。

12番目の小中学校空調機器設置工事でございます。まずは稲城第四小学校空調機器設置工事ということで、視聴覚室1室、稲城第六小学校空調機器設置工事ということで、クラス増に伴う普通教室が二つ。視聴覚室に一つ、稲城第六中学校空調機器設置工事ということで、図書室1台ということで、計5室、空調機を設置させていただくように計上しております。なお、特別教室については26年度から視聴覚、図書室等、国の補助金とともに東京都の補助金も対応になっているということで、設置に向けて計上いたしたところでございます。

13番目、小中学校直結給水工事ということで、計画どおり平成28年度までに稲城市内の小中学校、水道の直結化を完了させるということで、今回は設計については長峰小学校、若葉台小学校、稲城第六中学校。工事につきましては城山小学校、稲城第五中学校を実施する予定で、設計費委託料と工事請負費を計上させていただいております。

14番目、小中学校高天井照明器具等落下防止工事ということで、初期計画どおりに進めるところで、小学校の高天井照明器具等落下防止工事については、稲城第一小学校、稲城第二小学校、城山小学校を予定しております。中学校につきましては、稲城第四中学校、稲城第五中学校、稲城第六中学校を予定しております。平成27年度が最終年として工事を進めていきたいと考えているところでございます。

15番目の小中学校プール改修工事ということで、稲城第三小学校のプールについては平成4年度に改修をしている。稲城第三中学校のプールの改修については平成5年に改修工事を進めています。なお、水槽の防水シートとその床面というんですか、稲城第三小学校についてはコンクリートを防水シートで覆っていると。稲城第三中学校についてはアルミの底から防水シートをあわせているということで、全て経年劣化によって、その防水シートが浮き気味になって

いると。防水シートが浮いた場合には授業等に支障を来すということがあります。これまで部分補修等、繰り返してきた経緯がございます。その関係で、補修していくには限界に近づいてきているかなということで、水槽の防水、またプールサイドの床等、改修を行いたいということで計上してございます。

16番目、石綿含有保温材等使用状況調査委託ということで、今年6月に石綿障害予防規則の一部を改正する条例というのが施行されました。それに基づいて実施するものでございますけれども、以前は平成17年に吹きつけアスベストを対象としてこのような調査が行われてきましたけれども、平成26年、今年度からはアスベストを含有する張りつけられた保温材、耐火被覆材等を対象に状況調査、管理を行うというもので、配管に巻きつけられている保温材等が対象になっていくということで、国の通知に基づいて実施をしていくという形で予算を計上させていただいております。

17番目の体育館バスケットゴール修繕ということで、稲城第一小学校のバスケットゴールの故障等を受けまして、現状ある学校のバスケットゴールの部品等、ワイヤーだとか滑車だとか、巻き上げ装置等の状況、業者の方に調査を行っていただきました。その長期の使用に耐えるか否かという判断もありますけれども、稲城第二小学校と稲城第三小学校と稲城第四小学校と稲城第四中学校のバスケットゴール、その調査の中で、ワイヤーが切れかかっているだとか、滑車が外れかかっている、また巻き上げ器のワイヤー等が二重に重なっていたり折り重なったりして、非常に危険な状態だということもございます。さきの高天井落下防止とは別に、バスケットゴールとしての機能を維持して安全に使用するために、部品等の修繕を行うために計上させていただいております。

続きまして、細かいところで再度戻りますけれども、政策的経費の調べ1ページ。具体的に言いますと稲城第二小学校大規模改修工事に伴う費用ということで、さきに説明しましたけれども、稲城第二小学校の大規模改修工事に伴う経費ということで、まずは引越し作業経費、これは既存の校舎から仮設校舎、仮設校舎から既存の校舎というように、時期によって変わりますけれども、平成27年度については374万5,000円。同じく校務用パソコンにつきましては199万。仮設校舎賃借料については平成27年10月からの設置になりますけれども、3,474万計上させていただいております。なお、平成28年度の末まで使用する予定です。スケジュールについては右側の欄になりますが、建設については27年10月から27年12月ということで、賃借期間というのが、設置から解体を含めまして29年の3月までという計画を立てているところでございます。これも国の補助対象になって、国費が1,158万円ほど計上しておるものでございます。

続きまして稲城第一中学校大規模改修工事に伴う費用ということで、さきの稲城第二小学校と同様に、稲城第一中学校引越し作業委託で今年度から進めておりますけれども、来年度1,000万、パソコンの保守で275万、仮設校舎賃借料については今年度契約はしておりますけれども、来年度に向けて1億1,512万7,000円ということで、平成28年の3月末まで使用し、その後解体をさせてい

ただくということになっております。これも国費の対象になっております。

続いて南山小学校の5ページになります。これは先ほど説明したとおり、100人規模の招待者等を考えてございますが、設置等委託をさせていただくことで54万円を計上させていただいております。

続きまして6ページの測量委託については、稲城第二小学校については建築確認等、議決に諮られることが必要で、市道等、道路等があるということで建築確認をとるときには少し支障があるということもございますので、全敷地を行うということで582万円ほど計上させていただいております。稲城第一小学校については部分的な測量ということで、80万弱計上させていただいて661万8,000円の計上ということでさせていただいております。

続きまして稲城第一小学校の建替え工事、7ページでございます。改修工事につきましては今年度でほぼ決着がつくという予定でございますけれども、解体工事とグラウンドの整備ということで計上しております。建替え工事等、これは解体工事の経費3億7,377万9000円でございます。グラウンド整備工事については9,971万4,000円。また工事に伴う管理委託が447万5,000円でございます。

続きまして9ページ、稲城第二小学校校舎大規模改修工事でございます。基本設計、実施設計が26年度で終わっております。平成27年度から平成28年度にかけての改修工事ということで、平成27年度で1億8,000万の計上をさせていただいております。

続きまして、11ページ、稲城第七小学校改修工事でございます。これも先ほどご説明をしましたが、今年度3月までの工事から省いた部分について改修工事を行う。倉庫の撤去等、空調機設備の設置、あとはエレベーター等の改修等を含む予算で、管理委託で120万、工事請負費1,500万でございます。

12ページでございます。小学校屋上防水工事。長峰小学校と稲城第四小学校の部分で、屋上の部分、特化した形で改修を行うということで、設計委託料633万8,000円。防水工事、長峰小学校、これは体育館を含めて全てやるということで9,000万。稲城第四小学校の屋上、6,842万6,000円ということで計上をさせていただいております。

13ページでございます。若葉台小学校なかよし校舎解体工事。3月末で賃借期間、校舎の使用を終了するというので、4月から解体工事に入り、解体経費として3,941万6,000円計上しています。ちなみに、なかよし校舎から若葉台校舎への引越しについては、平成26年度の予算で240万円と計上しております。3月中の引越し予定をしています。

続きまして、小学校空調機器改修工事。若葉台小学校と長峰小学校で平成11年式と昭和63年式ということで故障が頻繁というところで計上させていただいておりますけれども、国については学校施設環境改善交付金ということで、国費が導入されますけれども、ほぼ来年は全く動かないだろうということで、改修工事を実施したいと考えております。

続いて15ページの稲城第四小学校の水道管改修。先ほど説明のとおり漏水

があったということで、根本から配管等を直すということで、200万円ほど計上させていただいております。

続きまして16ページになります。稲城第一中学校の校舎大規模改修等工事ということで、工事につきましては、これから本契約という形になりますけれども、仮設校舎の契約については26年度債務負担の中で整理をさせていただき、平成27年3月までの校舎建設。増築工事については平成27年3月から平成28年3月。大規模改修工事については平成27年3月から夏休み工事等、工事の内容、進捗状況において平成28年8月までということで予定しているところでございます。

続きまして18ページでございます。稲城第三中学校校舎大規模改修等工事ということで、四長に計画されており、生徒数の増の動向も考えながら、事業等を進めていく必要がございますけれども、平成27年度については基本設計を予定したいと考えております。予算については787万ほどを見込んでございます。

続きまして20ページ。稲城第四中学校クラブハウス等の防水工事ということで、雨漏り等があるということと、またクラブハウスには地域の活動だとか地域との連携ということで、吹奏楽の楽器等がしまわれていると。その部分を含めまして雨漏りを防ぐという部分で工事の計上させていただいております。1,310万6,000円ということで計上させていただいております。

21ページ、プールろ過機タンク交換修繕。これも先ほど稲城第一中学校、稲城第二中学校ということで、624万3,000円ほど計上させていただいております。

続きまして22ページ。小中学校空調機器設置工事。新たに5教室分ということで、合計金額2,998万6,000円を計上させていただいております。

続きまして23ページ、直結給水工事。さきの説明のとおり、小学校費で2,843万9,000円。中学校費で2,191万1,000円を計上させていただいております。

続きまして25ページ、小中学校高天井照明器具等落下防止工事ということで、小学校費で1,296万円、3校分。中学校費で1,296万円、3校分でございます。合計2,592万円ということでございます。

続きまして27ページ、小中学校プール改修工事、稲城三小学校、稲城三中学校合わせて行うということで、合計で3,015万8,000円ということで計上させていただいております。右下の特定財源のところ、これは誤記でございます。

28ページの石綿含有保温材等使用状況調査委託。全学校、小学校11校、中学校6校ということで、合計金額853万9,000円を計上させていただいております。

29ページ、体育館バスケットゴール修繕ということで、さきの部品等、改修するということで小学校費350万、中学校費88万1,000円で438万1,000円を計上させていただいております。

政策的経費の調べ等新規レベルアップについては、以上でございます。

あと50ページをお開きいただきたいと思います。50ページについては教育総務課の直接事業、特定事業といいたいまいしょうか、経費ということになりますけれども、前年度の予算額、26年度の予算額が一番上になりますが、14億9,700万

円。27年度の要求額16億2,000万ということでございます。この2億円等の差については、稲城第一中学校と稲城第二小学校、工事以外の引越し費用等、仮設校舎等のリース代金の経費が主な理由になってございます。

続いて、その次のページ。建築保全課の部分になります。この中で建築保全課の中で教育総務に関連する事業としましては、10の2の2小学校管理運営費。その下の3の2の中学校管理運営費ということで、42億円ほどの予算が18億円ほどとなってございますが、この部分については南山小学校ということになります。このうち教育総務課にかかる経費については36億6,000万円ほどでございます。本年度27年度については13億9,000万円ほどということで、おおむね南山小学校の建設にかかる経費が24億5,000円ということで、この差が出ております。

あと別枠でお渡ししたのが細かい学校費、小学校費、各学校の経費等も計上されているものでございます。

委員長 膨大な資料でした。よろしく申し上げます。以上で説明が終わりましたので、これより審議に入りたいと思います。よろしくお願ひいたします。どうぞ。

保坂委員 いただいた資料の14ページなんですけれども、小学校空調機器改修工事のところ、若葉台小学校と長峰小学校の工事請負費が出ています。長峰小学校のほうは、昭和63年で、若葉台小学校のほうは平成11年で、こちらのほうが10年ちょっとだと思ふんですけれども、そちらのほうは費用が空調改修工事が高い、1,000万と高くて、長峰小学校のほうは600万円というのは、この古いもののほうが安くて、新しいもののほうが高いというふうなことは、どこから出てきているんでしょう。教室は若葉台小学校のほうは職員室と校長室。長峰小学校のほうは職員室、校長室、事務室なんですけれども、若小のほうは実は2部屋だけども、すごくたくさん空調が必要だとかいうことなんですか。

教育総務課長 工事の経費の差というのは、若葉台小学校の職員室というのは非常に広いスペースでございまして、この空調機も1部屋に1台ということではなくて、スペースに応じた形で空調機を設置するということになります。絶対的なスペースの差が、あと空調機設置数、いわゆる室内機の設置数の数が若葉台小学校のほうが増えるという部分で、この差額になってこようかなと思いますが、あと室外機についても、若葉台小学校については特徴的なつくりになっておりまして、その部分の設置も含めて室外機等の設置も手間がかかるという部分もありますが、絶対的なスペースというのが理由です。

保坂委員 私、この昭和63年式というのが頭の中に入ってきてしまって、これが二十数年ももっているのに、どうしてこっちのほうがお安いんだろうと思ったんですが、これは63年式ではないと。

教育総務課長 失礼しました。訂正します。

委員長 長峰小はそのままということですか。そこは向陽台小学校ということですか。

教育総務課長 長峰小学校で平成7年の設置。失礼しました。

委員長 城所委員、どうぞ。

城所委員 私の勉強不足なんだろうけど、ちょっと確認のためにご質問させていただきたいんですけど、アスベスト、石綿を含有する、張りつけられた建材の関係なんですけど、これは昔から問題視されていた部分だと思うんですけど、法改正というのは最近あった話なんですか。この調査を行われるというのは。

教育総務課長 平成26年、今年の6月に改正をされて、石綿障害予防規則の一部を改正する条例という部分が改正されていて、これまでは平成17年の末、法なり政令なりで、吹きつけアスベストについては監督しなさいというような、いわゆる飛散防止という部分でもありますので、その部分には管理、封じ込めだとか撤去だとかというのがあります。巻きつけの飛散の恐れが少ない部分について、配管材の建材だとか、そのもの対象にはなっていないということですが、文部科学省、この政令の中ではやっぱりアスベスト自体を管理する必要があるということで、改めて配管に巻き付けられた建材等についても、撤去しろという方針はまだ出てませんが、実態を調査して、適正な管理をするというところで、さっきの通達がきたということに基づき、調査を行うと。

城所委員 ありがとうございます。

委員長 伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 小学校高天井ということは体育館ではないんですか。体育館ですか。小中学校高天井照明器具等落下防止工事というのは。

教育総務課長 基本は高天井ということで、体育館になろうかなと思いますけれども、6メートルを超える天井だとか、面積何平米以上だとかという定義がありまして、大体該当するのが体育館になるので、一部、ニュータウンの学校については、6メートル級の天井があるところもありますので、主に体育館という形になりますが、その他も6メートル以上の天井、対象になります。

伊勢川委員 これと例えば照明器具とバスケットゴールみたいな、一緒に込みでやっちゃ

うみたいな、それか足場とか、そういうのはすごく高額で、その物自体は大したことないんで、そっちのそこに行くまでの工事がすごく高いような、よく見受けられるんですけど、一緒に提供しちゃうとか、照明も見るけど、ちょっとバスケットのほうも全体的に見るとか、そういう合わせてやるというようなことはあまりしないんでしょうか。

教育総務課長 対象は照明だとか高天井だとか、バスケットゴールも対象にはなっているんですけども、照明というのは当然落下するものということなんで、固定の工事をやらさせていただきますが、その調査も含めて工事で実施をするのですが、バスケットゴール等については、いわゆる使用してない状態、天井にぶら下がった状態で、目視でつないだものが破損等見受けられなければ落下はしないだろうという、まずは目視の確認できるということになりますので、もし固定をするんだったら、使い勝手が悪いということになると思うんですけども、これは目視によって安全性が確認された場合には、工事を行わないというようなことで、この工事の中ではいただいております。

また先ほどのバスケットゴールの修繕とはちょっと矛盾するところがありますけれども、使用の部品と、あとは天井に下がっているものが落ちないかどうかの判断ということで、少し視点が変わってくるのかなと。

伊勢川委員 別個に見ると。

教育総務課長 一緒にやろうと思ってますけど、校舎によって、取り付け作業は照明だとか高天井があれば後続とかというような工事になります。

伊勢川委員 なるべくできるものだったら、お金かかるんで、一遍にどんどん、保守点検じゃないですけど、やってって、電気だろうがバスケットゴールだろうが、どんどんやっていって、悪ければ早めに発見できれば、そのほうが事故を未然に防げるだろうなど、ふと思って言っちゃったんですけど、とりあえずやっているということ。

委員長 どうぞ、城所委員。

城所委員 若葉台小学校のなかよし校舎の解体の関係なんですけれども、来年4月からということなんですけど、今のなかよし校舎の使用状況、それから今後児童数の減少というのが予想されているんでしょうけれど、いわゆる本校舎の利用状況の、その辺をちょっと。今のなかよし校舎の利用状況と今後の本校舎の使用予想、その辺ちょっと教えていただきたいんですけども。

教育総務課長 なかよし校舎には今1年生が通っているということで、それに用務員、事務

員もその中で活動していただいております。来年度、平成27年度以降は先ほども25クラスを推計されるということで、28学級くらいまでは吸収できるということで、全学年が本校の若葉台小学校に通うという予定で取り壊し、解体等を行う予定でございます。

城所委員 前の稲城第七小学校じゃないですけども、解体しようと思っていたら、急にマンションが建っちゃって、人口増でどうしようかなんていって、増築するような状況が今後はないということなんですね。

教育総務課長 推計上は吸収できるクラスでということで見込んでおります。

城所委員 わかりました。

委員長 ありがとうございます。ほかにはいかがですか。よろしいですか。
それでは、質問等はございませんので、以上で質疑のほうを終了させていただきます。以上で教育総務課の予算案の説明を終了いたします。ありがとうございました。

(暫時休憩及び説明職員の入れ替え)

委員長 それでは、再開いたします。
続きまして、学校給食課、予算案の説明をお願いいたします。

学校給食課長 では、学校給食課、増岡より平成27年度の学校給食課の予算についてご説明申し上げます。

ご説明に入る前に、一応、資料の確認ということで表紙のついている要望書、それからホチキス留めのものが2セットございますが、1つ歳入予算調書というのが1ページ目にあると思うんですね。これが最後に出ている分で6枚ですね。もう1セットが右上に9ページというふうにありますけれども、これが2枚綴りになってホチキス留めでございます。資料としては、以上3点用いてご説明を差し上げたいと思います。

まず予算全体の構成でございますけれども、学校給食課としては、新たな事業はございません。修繕料、工事請負費について、年度ごとにその内容が異なりますので、その大きな変化の点はそのこととなりますので、これらのご説明を差し上げたいと思います。

まず予算の全体のところですけども、最初に今資料確認をしていただいた歳入予算調書というのが1枚目になっているものをご覧ください。

雑入として、公共施設内駐車料ということで、43万7,000円の収入がございます。昨年より減っておりますけれども、人事異動による車通勤の職員も減っ

たということでございます。

1枚おめくりをいただきまして、平成27年度当初予算歳出予算調書ということでございます。一番上の10の教育費のところを見ていただきますと、今年度の予算額で2億4,068万6,000円、昨年度に比べて2,126万6,000円の増ということになってございます。

この中で管理運営費ということございまして、調理場の施設管理や臨時職員賃金などが代表的なものです。管理運営費で2億2,627万2,000円と計上してございます。増減としては昨年と比べて2,400万ほどの増額をしておりますが、これは後ほど申し上げます修繕費とあと消費税、この段階では後半分から消費税10%というようなことがありまして、その部分での影響ということになってございます。

それから、次に4枚おめくりいただいて、右上に5ページという表示のあるところをご覧ください。ここで調理運営費という予算がございまして、1,441万4,000円。昨年度に比べて272万6,000円、この部分は平成26年度は南山小学校の初度調理用の食器等がございましたので、その部分が減っている部分が大いというところがございます。この部分は食器であるとか、調理に使用する消耗品を購入するための予算ということになってございます。

次に、先ほど資料確認をいたしました、2枚つづりの右上が9ページという資料をご覧ください。ここで中ほどに03学校給食費という項目がございまして、ここで、これが建築保全課が予算の執行管理をする予算でございますけれども、今年度の組織改正によりまして、公共施設の維持管理の部分、建築保全課が担っておりますので、細かいものと、13番の委託料で施設の維持管理上のものとか、建築保全課で持っております。総額で1,838万円。

1枚めくっていただいて、15工事請負費で第一調理場の調理場調理用蒸気回転釜入替え等改修工事。それから第二調理場洗浄室扇風機設置工事、これが大きい部分として含まれてございます。

それでは、以上がざっとしたところでございますが、次に表紙が教育費予算要望書というものを見ていただいて、2ページ目をご覧ください。と思います。

平成27年度予算の特徴というところを、読み上げさせていただきます。

平成27年度予算の特徴、第一調理場は築43年を経過し施設・設備ともに経年による老朽化が著しく、また、第二調理場については15年を経過しており、両調理場ともに、計画的、かつ必要に応じて施設や調理機器等について、整理や入れかえ等を行ってきた。

今後についても、安全安心な完全給食を継続的に提供していくため、両施設の整備及び調理機器等の整備・修繕・入れかえについて、計画的に行っていく。

設備の経年による老朽化に伴う備品等の修繕、金額が大きいんですが、これは備品の修繕ということ、先ほどちょっと触れた建築保全課ではなく、学校給食課独自で予算執行管理を行うものです。

第一調理場、第二調理場共、食器消毒保管庫の修繕料となっております。第一調理場には3台の食器消毒保管庫がございます、そのうちの2台、平成4年に導入をしているものですが、液晶の操作パネルの交換と、内部に棚がありまして、そこに洗浄した食器を納めてそこが立体的になっていて、それが動いていくと、立体駐車場内をイメージしていただくと良いと思うんですが、そういったものの操作パネルと、中のそういった駆動系の部品の交換ということで計上をしています。

それからもう1台のところは、やはり動きを制御する電装盤という部品を交換する予定としています。この部分が故障いたしますと保管庫が作動しないことから、洗浄までは別の機械でやりますが、消毒保管ができないということで、翌日の給食提供が困難となるというようなことでございます。

次に、第二調理場の修繕の内容ですけれども、第二調理場には3台の食器消毒保管庫があります。そのうちの2台、平成11年、これは第二調理場開設当初ということなんですけれども、これも電装盤という部分の交換です。大体対応はメーカーによりますと10年ほどということなんです、それを経過したもので、動作の安全のために、確実にするために、修繕料として計上したものです。

以上が学校給食課で直接予算の執行管理をする修繕料ですが、修繕料といたしましては、建築保全課のほうで予算の執行をお願いしている部分で第一調理場においてはトイレ修繕、今和式の便器があるんですが、衛生管理上好ましくないということもありまして、洋式便器に変更するというものでございます。

それから第二調理場につきましては、プレハブ冷蔵庫、冷凍庫、これは最初から開設当初からいわゆる作りつけと申しましょうか。冷蔵冷凍庫があるんですけれども、その床がひび割れて、水で本来流してきれいにすべきところが、余りそれをやってしまうと、また凍って古い墓石のように、凍って膨張してしまうような、完全に清掃し切れないと。これも衛生的な観点から計上をしています。

それから屋上手すり修繕、屋上の木製の手すりですけれども、それが風化というか、雨風にたたかれて、ちょっと朽ちて危ない状態にあるので、これを改修しようとするものです。

それから自動ドアの修繕、これは調理室と下処理室などの自動ドアですけれども、その安全装置などと、あと本体の部分が劣化をしております、作業の安全上、修繕をしていくということで、計上をしております。

それから、予算の特徴の3つ目の丸のところ、その他ですが、南山小学校開校に伴う児童数増に対応した施設整備等ということで、第一調理場、調理用蒸気釜蒸気回転釜2台の入れかえ等設置工事ということでございます。

1枚おめぐりいただきますと、2ページ分、政策的経費の調べということでございます。学校給食共同調理場（第一調理場）蒸気回転釜更新工事。第一調理場には全部で4機のいわゆる1,000人釜と言われるものと、1機の3,000人釜と言われるものがございます。その1,000人釜の4機のうちの2機を容量の大

きいものに交換することで、今基本調理数が5,000と言われているんですが、通常5,200ほどの調理をしているところです。これを釜を入れかえることで、全部で5,800ほどの調理に対応できるという形になってございます。

工事費は726万5,000円ということで計上してございます。

政策的経費の調べの中段の一番右に備考というところでちょっと細かくて、ちょっと見づらいかと思うんですが、現行の児童・生徒数の増加の様子を表にしたものでございます。平成26年度が今一番上になってございますけれども、平成29年度には第一調理場のほうで5,824食という数になります。

今回平成27年度で釜を設備の増強をさせていただいて、その間に効率的な調理方法も調理師、栄養士で知恵を絞って研究しながら、平成29年度に向けては今第一調理場で調理を担っている向陽台小学校を想定しているんですが、今年のベースで450食ほどですが、これをだんだん児童数が減少している第二調理場に移管するというのも視野に入れながら予算の計上をしたところでございます。

それと政策的経費の調べで2枚おめくりいただきまして、資料4ページでございます。案件名が洗浄室扇風機設置工事（第二調理場）ということですが、事業内容のところを引用させていただきますと、第二調理場は、建設した際に保健所からO-157対策として室内の圧力を高めて外気が室内に入らないように設計するように指導されており、人の高さの窓が設置されていない。そのため、食器・食缶の洗浄を行う洗浄室内の温度は、6月～9月の期間は40度になり、調理員への負担が大きく、作業の集中力低下による事故や熱中症の発生が懸念される。現状では、第二調理場開設当初から一般家庭用扇風機5台を調理場厨房機器の配管等を利用してつり下げて設置しているところですが、稲城市職員安全衛生委員会が実施した職場巡視においても作業環境の改善を指摘されているところです。そのため、業務用の扇風機5台を新たに設置をし、作業環境の改善を図るというものです。真ん中の事業費の積算根拠ですが、新しい60センチの強力な扇風機を5台設置をするということで、もろもろ含めて374万1,000円の予算計上ということでございます。

以上概略でございますが、学校給食課の平成27年度教育費予算要望書の内容でございます。

委員長 ありがとうございます。以上で説明が終わりましたので、これより質問に入りたいと思います。城所委員、どうぞ。

城所委員 この調理場の関係につきましては、第一調理場の部分でいくと、本当に築43年という経年劣化の部分を含めて、本当に老朽化が著しいという状況があるわけなんですけど、ここにも書いてあるように、両施設の整備や調理器具等の整備修繕、入れかえについては計画的に行うということは、非常によくわかるんですが、本当に何はともあれ、本当に予算に盛り込むのは難しいのかもしれない

んですけれども、新しい調理場をどうするのかというのを視野に入れながら、やっぱり今後予算計上をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですけれども、この辺はどうお考えでしょうか。

学校給食課長　まさにおっしゃるとおりで、どこまで投資をすべきかというのが、まさにおっしゃるとおりの課題です。ここはとりあえず、南山の区画整理地内に新しい調理場を設けようというところまでは、市長部局の土地の確保の要請をしたりということで動いているわけですが、区画整理側の用途地域の変更とか、保安林の解除ですかね、そういったところを踏まえて具体的な整備計画がなかなか立てられていないというところで、どこまで手をかけるのか、実際に工事が仮に土地の手当ができて、基本設計、実施設計、建築工事というのですか、ですから3年～4年準備がかってしまいますので、その間をまさに言ってみれば、どうしのぐかというところですね。

ですから、このところで計画的には言いつつも、実際にはまず一番目先であるのは古いものとか、あとは児童・生徒数に対応する調理器具の入れかえなどで対応し、新しいところに、新しい施設につないでいくということが課題だと思います。

城所委員　今回ちょっと大釜の2台についても、いろいろと5,200食から5,800食という改善にしかかっていないんですよね。ということになると、いわゆる第一調理場で今後増えるであろう児童数には本当に耐え切れない。

学校給食課長　そうですね。そこでこういった設備の状況を見ながら、向陽台小学校を第二調理場のほうに組みかえて、そこでうまいことバランスを取りたいなというふうに考えております。

委員長　修繕費で終わっちゃうという。今のところは新しい用地だとか、新しくというふうなところでのお話は全然ないわけですね。

学校給食課長　そうですね。残念ながら。用地の手当がまだです。

教育部長　一応南山につくるということで、ある程度のところの土地は想定しているんですけれども、まだそれも確定ではないという状況でして、今でしたら、やはり課長が言うように、いろいろと何か手をかけたりして、修繕だとかということで、ちょっとここでしのぎをしていかなきゃいけないという状況なんですね。そのためには、第一調理場から第二調理場に学校を振ったりということで、いろいろとやっている段階なんですね。欲を言えば、すぐにでも調理場を建てたいというのは山々なんですけど、その辺のところは区画整理だとかということで、まだちょっと把握が、決められていないのが現状なので、教育委員会としては、

なるべく早く建てたいというのが実情でございます。

ですから、計画的に修繕だとかというのは今の段階だったら、ちょっと突発的にやらなければいけないというようなのが、出てくる可能性というのはあると思います。

委員長 いかがでしょうか。ご意見等も含めて。ご質問もお願いいたします。

保坂委員 2カ所調理場がありますけれども、運べる範囲という学校がありますよね。そういうのも動かせる学校としては、もう例えば第二調理場のほうでつくったものを提供できる学校というのは、もう限りがあるわけですか。それぞれ第一、第二、運ぶ範囲というに変ですけども、おいしく食べてもらえるのには、人数をうまく調整するというので、距離によっても決まっている。

学校給食課長 距離も想定はしてございますけれども、もともとの第二調理場の基本調理数が2,500という。それは今も平尾小学校であるとか、稲城第二中学校であるとか、稲城第二小学校であるとか、そういったところを念頭に置いて、2,500と定めてありますので、本来的なところでいえば、担当校というのはそのままであるべきなんだろうと思います。しかしながら、先ほど申し上げましたように、第一調理場をどこまでうまく使って次につなげるかということで、食数とか、その辺、距離とかも考えた上で、今回まだ正式な決定ではないんですけども、腹積りとしては、向陽台小学校がいいのではというところで想定をしているところなんです。

教育部長 第一調理場から行った場合には、向陽台小学校のほうがニュータウンだったら、まだ近いかなということです。

委員長 人数も減っているしと。給食については大変な思いをいつもしていただいているんですけども。

いかがですか。ご質問等。本当にいろいろと考えていただいて、修繕は最低限でおさまるよということ。

ただ、第二調理場の扇風機5台ということですけど、体力的に下ってしまうような状況の中で今までは調理をしてくださっていたんじゃないかなというふうに思うんですけど、今まで使ってる扇風機を除いて5台でうまく稼働できるような状況になるんですか。

学校給食課長 現有の5台と申しますのも、実は家庭用の扇風機を、うまく桁のようなところに逆さに職員が針金などでくくりつけたという、まさにその場しのぎというか、ですので、家庭用ですので、せいぜい30センチくらいですかね。そういうのを使っているという実態ですので、それを今度は撤去して、新しい強力なも

ので空気を送りたいという、そんな中身になってございます。

委員長 初めの設計からすごくおもしろい指導もされているんですね。第二調理場は。そういう中での取り組みだったはずで、大変だったんじゃないかと、改めて今認識いたしました。ありがとうございます。
よろしいですか。

城所委員 先ほどの計画的という部分の話なんですけれども、どうやらお話を聞いていると、急場をしのぐような資質というの、今後あり得る話なのかなというふうに思うんですが、今課長として、第一調理場、第二調理場で懸念をする部分というのはどの辺なんでしょう。

学校給食課長 そうですね。調理場という施設自体は、材料が入って調理をして、学校へ送り出すと。そのメインの部分と、あとはそれを取り巻く水道給水設備であるとか、下水道に流す場合に言ってみれば浄化するような処理槽と呼ばれるものがあって、それで多少の処理をして、下水道に出すと。そういう純粹にいわゆるなんですか、ハード面的なところがあります。

第一調理場におきましては、私が行ってから幸いにしてないんですけれども、前任の伊藤課長がいらしたときにも漏水であったりとか、というのがあったようです。私が行ったのは、伊藤課長も経験したことがあるんですが規模が小さい部分でしたので、さほど心配はしなかったんですけれども。

それと、今第一調理場、第二もあるんですけれども、処理槽から時によって若干臭いが出て、近隣住宅がございまして、ちょっと苦情をいただいているというようなことがあります。その辺の施設管理的なところが予測のつかない部分であるというのが一つですね。

それと中の調理機器につきましては、基本的には業者が入って保守点検をかけていますので、すぐ手がかけられるものは手を打ちますし、そうでないものはこうした形で予算に計上して、維持管理していく流れになっています。第二調理場はまださほどでもないんですが、第一調理場はそういう意味で、昨日まで何でもなかったのが、何かこう、特に大きくはないんですが、熱源に蒸気を使っていますので、蒸気の漏れとか、といったものが散見される。ですから建築年数が古いということもあって、日々予測しがたいことがありまして、緊張しています。

委員長 第一調理場の方は随分住宅が周りにできて。

城所委員 ハード面での修繕というのは、こちらの経費とは別のところなんですか。

学校給食課長 基本的にその調理の備品の、大ざっぱにくくりで言えば、備品の修繕は直で

もって、それ以外に施設、今年から建築保全課という組織ができて、公共施設の維持管理的な部分が管理事務ということになっておりますので、火災報知設備の保守点検とかというのも建築保全課になりますので、後はハード的などころでは今申し上げました代表的には工事と、あと80万円を超える修繕というのが一応建築保全課の担当ということで住みわけをしております。

城所委員 わかりました。

委員長 それではほかに質問がないようですので、以上で学校給食課の予算案の質疑を終結いたします。ありがとうございました。

これより教育委員会全所属によります平成27年度教育費予算案に関する説明及び質疑を終わります。ここで全員の入室のため、暫時休憩いたします。

(暫時休憩)

委員長 それでは、再開いたします。これより本案に対して各委員からのご意見をお願いいたします。お一人お一人言っていただいてもいいのでしょうか。

保坂委員 拝見しまして、私が思いましたのは、非常に教育委員会の管轄の予算というのは大きなものがあるんだなという気がいたしました。非常に大きなお金を動かして予算を担っているんだなという気がいたしました。これが有効に配分されて、有効に使われて児童・生徒に還元されていくこと、あるいはまたスポーツとかでもそうですけれども、有効に使われることを、切に望みます。

委員長 ありがとうございました。伊勢川委員、どうぞ。

伊勢川委員 ご苦労さまです。新規事業とか見直し事業とか多々あって廃止していくものもあると思うんですけれども、新しくやるのよりも、やめていくもののほうが、非常に悩むんじゃないかなと思うんで、そっちもぜひ心してやってもらえて、もう一回再度やり直さなければいけないというようなことがないようにやってもらって、新規のやつはとにかく新しくやるということなんで、1年間は様子を見たりしなきゃいけないものもあるでしょうけれども、やっぱりそれも持続可能というか、続けていけるんだったら、どんどん続けていって、結果を出せるようにしてもらえればと思いますので、各部署の方、大変でしょうけれども、よろしく願いいたします。以上です。

委員長 ありがとうございました。城所委員、どうぞ。

城所委員 改めてこの経済状況の厳しい中で、この教育に係る予算というのは大きいん

だなどいうのを感じたところであります。ですから、今日の予算を見させていただいて、改めて身のある予算、身のある実行であることを望みたいと思っています。何はともあれ、稲城の教育に役立つことを願っております。以上です。

委員長 ありがとうございます。

本当に膨大な資料と膨大な説明をいただきまして、ありがとうございます。その説明の中で、私たちのほうがいろいろと質問等をさせていただいておるんですけど、私なんかは去年のを思い起こしながらも、相当いろいろとわからない部分が多くて、質問ができないような部分もあるなというふうに思っておりますが、よりよい教育予算のほうが、これからにとって教育ができますように、またよろしく願いをいたします。教育長よろしく申し上げます。

教育長 説明のほう大変ご苦労さまでした。今回の予算を提案させていただきましたけれども、これはこれまで職員が取り組んできたことを踏まえて検証して積み上げたものということ。

また、あと時代背景を踏まえて、これから必要なものを取り入れた新規施策項目も踏まえております。そういう意味で、子供たちの教育あるいは生涯学習、あるいは体育のほうですか、そういうところに受けて、前進している中での取り組みということでございますので、委員の皆様にはご承認賜りますよう、お願い申し上げたいと思います。

委員長 ありがとうございます。それでは、以上で意見を終結させていただきます。

これより、第46号議案「平成27年度教育費予算要望書の提出について」を採決いたします。本案を原案のとおり可決することに賛成の委員の挙手を求めます。

(挙手全員)

委員長 挙手全員であります。よって、第46号議案は原案のとおり可決いたしました。それでは、次に日程第6、報告事項です。本日の報告事項は2件です。

「第一次稲城市子ども読書活動推進計画の成果と課題について」及び「第二次稲城市子ども読書活動推進計画一本はともだち いなぎの子ー〈中間案〉について」図書館課長より説明をお願いいたします。

図書館課長 それでは、第二次稲城市子ども読書活動推進計画について、説明いたします。まず資料の説明の前につきまして、概要について説明をさせていただきます。

初めに概要の取り組みのほうでございますけれども、子供の読書活動の推進に関する法律が平成13年に制定されまして、稲城市では平成21年10月に第一次稲城市子ども読書活動推進計画を策定いたしました。このたび、第一次稲城市子ども読書活動推進計画を踏襲し、第二次稲城市子ども読書活動推進計画を策

定するものでございます。

推進計画の特徴でございますけれども、1点目といたしましては、乳幼児から幼児期、学童期への読書の流れをつなげ、充実させるために、セカンドブックをこの計画期間中に導入を検討をいたします。

2点目といたしましては、学校図書館活性化推進員の全校配置を計画期間中にいたします。

3点目につきましては、学校と図書館の連携で、団体貸出の資料について、学校の読書計画に従った資料の充実を支援していきます。

それでは、続きまして、第一次稲城市子ども読書活動の推進計画の成果と課題についてご説明いたします。資料のほうの成果と課題についてでございますけれども、まず1ページ目をお開きいただきたいと思います。

第一次稲城市子ども読書活動推進計画の成果と課題でございます。平成21年度から平成25年度の第一次推進計画には、次のような動きがありました。iプラザ図書館開館による市立図書館網の完成。ブックスタート事業の開始。学校図書館活性化推進員の配置の開始がございました。

それでは続きまして、7ページでございますけれども、今後の第一次推進計画の課題についてご説明いたします。

今後の課題でございますけれども、(1)の学校での課題でございますけれども、朝読書等、読書週間形成に向けた取り組みのさらなる充実、2点目といたしまして、学校図書館活性化推進員の早期の全校配置、3点目といたしまして、「稲城の子どもに読ませたい本100選」のリーフレットの更新及び配布の継続。4点目といたしまして、学校図書館における図書資料管理の電算化及び物流システムの構築等、4項目が課題として挙げられております。

続きまして、(2)家庭・地域での課題でございますけれども、家庭・地域の課題につきましては、地域文庫のPRや地域の施設の定期的な資料の補充が課題となっております。

(3)保育園・幼稚園での課題でございますけれども、絵本への興味、関心の差が見られる保護者へ向け、より一層の啓発が課題となっております。

図書館での課題ですが、図書館の課題につきましては、乳幼児の読書活動の推進が大きな課題となっており、保護者への啓発に力を入れていく必要がありますので、こちらのほうを充実させることが課題となっております。

ページをおめくりいただきまして、8ページをご覧ください。

「第一次推進計画」主な取り組みと評価でございますけれども、このページにつきましては、平成25年10月、11月、12月と3回におきまして、子ども読書に関する主管課と協議をいたしまして、評価をさせていただきました。評価のほうにつきましては、こちらの表の一番上ほうにございます評価Aというのが、計画以上にできました。Bが計画どおりにできましたと。Cがおおむね計画どおりにできました。Dができませんでしたというような形で、評価をさせていただきました。

A評価は4項目でB評価は30項目、C評価は4項目、D評価は1項目でございます。AからCの評価につきましては、引き続き、取り組んでまいります。D評価につきましては、見直しをしていく予定でございます。

第一次推進計画の成果と課題については、以上のようにご報告申し上げます。

続きまして、第二次稲城市子ども読書活動推進計画一本はともだち いなぎの子ー〈中間案〉について、ご説明いたします。こちらのまず目次のほうでございますけれども、こちらのほうはこの計画の表立てでございますけれども、第一章は総論でございます。第二章が推進計画となっております。巻末に資料を添付させていただきました中間案となっております。

では1ページ目、2枚目をめくっていただいて、1ページ目をお開きいただきたいと思っております。計画の策定に向けてですけれども、こちら計画の目的といたしましては、家庭、地域、学校であらゆる機会とあらゆる場所において、自主的に読書を行い「生きぬく力」を育むことができるよう、子供の読書活動を支援し、推進することを目的としております。

こちらの表の中段から下段にかけて、四つの取り組みの柱というのがございます。まず1点目といたしまして読書環境の整備、2点目は司書の配置・人材の育成、3点目といたしましては、関係機関の連携、4点目といたしましては、子どもの読書活動・活動推進のPRとして、こちらを4つの柱として推進計画を取り組んでいきます。

続きまして、次のページをおめくりいただいて、2ページ目でございます。計画の位置づけのほうでございますけれども、本計画は今後の稲城市における子どもの読書活動推進のための取り組みの指針といたします。

計画の期間、対象、考え方でございますけれども、計画の期間は、平成27年度から平成31年度までの5カ年計画といたします。

2番目、計画の対象といたしましては、0歳からおおむね18歳までを対象といたします。

3番目の計画の考え方でございますけれども、計画の目的や施策の方向は「第一次子ども読書推進計画」を踏襲します。

2点目といたしましては、事業の実施年度については、明記せず、計画期間内に内容に応じて段階的に継続的に実施いたしてまいります。

次に、第二章の推進計画、5ページをおめくりいただきたいと思っております。

1点目の重点的取組みでございますけれども、こちらのほうにつきましては、下の四角で囲ってあります3つがございます。まず乳幼児の読書活動の充実ということでございますけれども、こちらにつきましては、セカンドブック導入の検討をいたします。本計画中の導入を計画させていただくようにいたします。

2点目で、家庭での読書の充実でございますけれども、こちらにつきましては、乳幼児から幼児、学童期と読書の流れを継続的に読書週間をつけていくことをさせていただきます。

3点目で、保護者への啓発でございますけれども、こちらは読み聞かせなど

に興味関心のない保護者に啓発活動を行っていきたいと思っております。

次に、学校での読書活動の充実でございますけれども、学校図書館運営推進委員会の充実でございますけれども、会議や研修、情報交換を充実させていきたいと思っております。

次に学校図書館活性化推進員の全校配置でございますけれども、こちらは本計画の中に全校に配置することといたします。

4点目といたしまして、学校図書館情報化の検討でございますけれども、こちらにつきましては学校図書館の今まで電算化というようなことを申し上げていたんですけれども、それを1歩進めた形で情報管理というような形ですけれども、こちらにつきましては研究をさせていただくというふうにさせていただくようにいたします。

「稲城の子供に読ませたい本100選」の内容更新配布ですけれども、こちらは学年単位のお薦め本の拡充を検討していきたいと思っております。

市立図書館団体貸出利用促進ですけれども、こちらにつきましては、学校との連携を評価していきたいと思っております。

次の市立図書館での団体貸出の充実でございますけれども、団体貸出用資料の充実でございますけれども、こちらは学校との連携、資料の充実を検討させていただくようにします。

利用のPRでございますけれども、こちらは市のホームページや図書館ホームページ、iプラザ図書館相互との連携など、PRに務めていきたいと思っております。

続きまして、資料編の17ページに移らせていただきたいと思います。

まず資料編17ページでございますけれども、こちらは第二次稲城市子ども読書活動推進計画の目標値がこちらのほうに記載させていただいております。

こちらにつきましては、平成31年度までの目標について、1番から3番まで記載させていただいておりますけれども、4番目の学校図書館貸出冊数につきましては、平成31年度目標値というのが入ってございません。こちらにつきましては、現在学校関係者による会議等で目標について精査を行っておりますということで、この中間案につきましては、目標値が入ってございませんので、そちらにつきましてはご理解をいただきたいというようお願いさせていただきます。

以上で、第二次稲城市子ども読書活動推進計画〈中間案〉の説明を終わらせていただきます。

今後の予定でございますけれども、12月1日から12月15日までの間に市民意見の公募をいたします。こちらは広報や市のホームページで中間案を公表いたしまして、市民意見の公募を行います。配布につきましては、市立図書館全館において、市役所等のカウンターにおきまして、市民の意見を記述式で公募いたします。

こちらに寄せられた市民意見につきましては、庁内検討会で検討し、策定

委員会に持ち込んでいくことを考えております。

会議のほうにつきましては、27年1月につきましては、庁内検討会を予定しております。同じく1月に策定委員会の開催を予定しております。平成27年3月には第二次子ども読書推進計画を公表してまいりたいと思っております。以上、第二次推進計画についての概略説明を終わらせていただきます。

委員長 ありがとうございました。

報告事項の説明が終わりましたので、これより質疑に入りたいと思います。後質問等がございましたら、お願いいたします。

よろしいですか。それでは質疑がないようですので、以上で質疑を終結いたします。

以上で本日の議事日程は全て終了いたしました。これにて閉会といたします。ありがとうございます。

(午後4時14分閉会)